住民等説明会要旨

1　説 明 会　新一般廃棄物最終処分場の整備に関する住民説明会

2　開催日時　令和４年11月19日（土）午後２時から午後４時30分まで

3　開催場所　一関市役所千厩支所

4　参 加 者　46人

5　事 務 局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター５名（以下、日環センター）

6　説　　明

⑴　はじめに

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

7　あいさつ

本日は組合が検討を進めている新最終処分場の整備に関する住民説明会である。夜分、ご参集いただき、感謝を申し上げる。

平成30年３月に候補地選定を開始し、以来４年８か月にわたり、いろいろな検討を進めてきた。施設の概要や絞り込みなどについて、検討の進捗状況にあわせて住民の皆様からご意見をいただく機会として説明会を開催してきた。

説明会については新最終処分場の建設候補地を段階的に絞り込み、４か所と決定した以降、管内で60会場、延べ66回の説明会を開催し、約1,300人の出席をいただいた。説明してきた内容については整備基本計画として今年の３月にまとめた。

９月26日に住民団体から新最終処分場建設候補地の変更を求める署名の提出があった。その提出を受ける際、話し合いのなかで千厩地域住民への説明が不足しているとのご指摘を頂戴し、改めてこれまで説明してきた建設候補地選定の経緯や整備基本計画の概要を説明するために開催に至った。本日もどうぞよろしくお願いしたい。

8　説明内容

⑴　はじめに

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9　質疑応答

参加者　これまでの住民説明会の説明内容や広報紙は、住民へどのように伝わっていると把握しているか。

事務局　組合としては様々な手段を使って周知してきたと考えていたが、署名をいただいた中で、知らなかったという方がいることも事実である。そういう意味では十分でなかった点があったのではないかと反省する点もある。ただ、そのときにおいては、お知らせできる全ての手段でお知らせをし、ぜひ参加をお願いしたいということで進めてきた。

参加者　評価の説明について、３候補地ともに二重丸をつけているところがある。差がないことを表現していると思うが、なぜ二重丸をつけたか。三角や丸をつけなかった理由は何か。

事務局　差がないということで、同じ評価としたものである。

参加者　近所の人に広報紙を見ているかと聞いたところ、ほとんどの方が見ておらず、情報が伝わっていないようである。スマートフォンやインターネット、アプリも面倒でやらない人が多いと思う。いくら情報を伝えたり、一辺倒の難しい説明を行ったりしても何もわからない。二重丸でよいという印象は伝わったが、新しい家がたくさん並んでいる北ノ沢を候補地とするのは非常識ではないかと感じた。

参加者　総合評価について、①の安定的で安全な施設の評価で、北ノ沢の土壌は水の含みが少なく、地盤改良の必要がないということで、二重丸の評価になっている。また、その他の評価でも、道路の利便性が良い、埋立後の利用価値が高いということで、二重丸の評価になっている。他の候補地より二重丸が２つ多いだけで北ノ沢に決めてよいのか。学校や病院などから300ｍ以内を除外しているから安全だとのことだが、１㎞圏内に千厩町が全部入るような経済活動のある町に、わざわざ最終処分場を持ってくる必要性はどこにあったのか。

事務局　４か所の候補地は専門家の先生方から報告をいただいて決定した。その後は、４か所から１か所にどのように絞り込んでいくかという絞り込み方法を検討した。その絞り込み方法は住民説明会の中で条件を示し、いただいた意見を反映してさらに説明を重ねてきた。また、その内容は４か所の各地域で説明している。先ほど、説明会をされても分からないという話もあったが、多くの方がいらしていたのも事実である。ご意見やご質問はキャッチボールのようなやりとりをさせていただいており、一方的な進め方ではないと考えている。

参加者　住民説明会は７回目とのことだが、私は２回目だと思っている。先月の組合議会で、議員からの「説明が足りないとのことなので、４か所に戻して説明をしてはどうか」という質問に対し、管理者は「それならばゼロベースから考える。」と答弁していた。住民はわからないというのが実情で、何回説明しても理解できない。今回の説明会は、説明が足りないということで埋め合わせのためにやるのだと思うが、同じ説明であれば無意味である。安全安心とか想定外という言葉は死語だ。人がいない場所にするようゼロベースで検討してほしい。

事務局　これまで説明会で経過を説明してきたが、説明したからこれで良いとは考えていない。今まで知らなかった人や説明会に参加したことがないという話があるので、ご理解をいただきたく、説明会を開催している。

参加者　集まった5,000人以上の署名をこれからどうしていくのか。

事務局　署名については今後の進め方を検討するにあたり参考とさせていただく。

参加者　去年の冬に候補地が１か所に絞られたことを知って、もう決まってしまったものだと思って諦めていた。それまでは広報紙を見ていないので知る機会がなかった。これからを担っていく若い世代はネット世代であり、組合のアプローチが少ないと感じている。周知方法はたくさんあり、説明不足以前の周知不足が現状である。なぜきちんと説明してきたのにも関わらず、5,000人以上の署名が集まったのか考えてほしい。

副管理者　これまでは広報紙やホームページなどでお知らせしてきた。11回も広報紙を作成し、全戸に配付して周知したのにも関わらず、知らなかった人が多いことを受け、行政側の情報を住民に受け取っていただく難しさを感じている。情報を周知する方法としてはホームページや広報紙、場合によっては報道機関に記事に取り上げていただいたりすることが一般的な手法であると考える。特に若い世代に伝える方法について、一緒に考えてヒントをいただきたい。

参加者　周知方法としては、我々のような一般の人と会って飲み食いする機会を持つということもある。国内にも最終処分場の成功している例もある。日の出町の最終処分場の事例だ。東京たま広域資源循環組合がやっている。埋め立てが終わった後、公園をつくると組合側が言ったことに対して、住民は「そこに何もつくるな、人をいれるな、元に戻せ。」と反対した。基本的には元に戻せることが最終処分場の最終目標だと思う。そこで建設前にどんな植物や動物がいたか生物調査を行い、その状態にまた戻すことを目的に取組を行っている。建設するならば、今の状態に戻せるのかが重要であると思う。また、行政や住民自らのごみを出さない取組も重要である。候補地選定委員会の委員７名はどんな人たちなのか、後

で教えてほしい。

日環センター　日の出町の事例は非常に有名な事例であるため、承知している。この事例をもって最終処分場の構造や計画が変わった。あの頃の最終処分場の状況と今の最終処分場の状況は、埋めるものからしてかなり変わってきている。中間処理施設で適切に処理し、飛灰は溶け出さないように不溶化して埋め、主灰は少しずつ減量化して再資源化を進める。どうしようもなくリサイクルできないものだけは埋立処分をするというスタンスである。なんでも埋めるとか何が入っているかわからないとか、そういう施設ではないことは理解をしていただきたい。

事務局　候補地選定委員会の委員については、ホームページに掲載している最終処分場選定結果の報告書のなかに、先生のお名前、所属する大学、専門分野などを記載した名簿がある。ホームページで確認できない場合は情報提供するのでお問い合わせをいただきたい。

参加者　問題に感じていることは、令和２年はコロナが流行して混乱している時期であり、外に出るのもはばかられる状況であったのに、組合広報紙だけで周知して説明会を開催し、検討委員会11名だけで１か所に決定したということである。署名運動により、認知度が驚くほど低いことがあらわになった。本来、全住民に認知してもらえるように努力するのが行政の役目である。周知方法としては、全戸に郵送するとか、毎週日曜日に町内放送を流すとか、ＦＭアスモで周知するなどいろいろあると思う。コロナの混乱に隠れるようにして進めたとしか思えない。周知不足と分かっていながら、進めてきた理由を知りたい。

事務局　署名の提出の際に周知不足であるという話があったことから、それを知っていただくことを目的に説明会を開催しており、コロナ禍の中の説明会だけで説明会が終わったということではない。周知不足をこれから補っていこうというスタンスである。

参加者　署名を集める際、なぜ北ノ沢かという意見が多かった。どう考えるか。

事務局　条件を当てはめて絞り込みをしてきた結果である。

参加者　町民の意見をよく聞いてほしい。ゼロベースに戻すことを考えてほしい。

参加者　千厩地域の未来を考える青年の会有志一同が作成した意見書に賛同する。千厩高校からも近い。少子高齢化のなか、学生などの子供たちは一関の未来そのものであり、最も保護すべき対象の一つである。私たち母親は命に敏感だ。選定基準を再検討してほしい。大東清掃センターは、生ごみとプラスチックを燃やして発生した灰がダイオキシンだらけで壊せないでいると聞いている。焼却灰に土をかぶせたから大丈夫という言葉を信じられない。ゲリラ豪雨がいつ来るかわからな

い時代に誰が大丈夫だと保証できるのか。子どもたちの命は誰に保証してもらえるのか。再検討をお願いする。

日環センター　日の出町の話もあったが、あれから30年も経ち、万全に万全を重ねた埋め立てをしているし、今回もそのような計画を作成している。浸出水は基準を満たす水質に処理されてから放流される。ただ、どのくらいであっても認められないという話であるが、法的な基準よりもさらに厳しい基準を採用している。実際はダイオキシンも法律で定められた基準値よりも小さい数値である。他の施設と比較しても遜色ないものである。基本的な話だが、国は人の生命をいろんな危険から守る責任がある。命に敏感だという話もあったが、日本は過去に公害問題で非常に苦しい思いをした。専門家が集まって議論をし、生命を守るために公害を防止する法律をつくった。この値であれば環境上問題ないというのが法律で定められた規制値である。ダイオキシンについても毎日のようにテレビや新聞で報道されている時期もあった。そのときに、国民の健康はもちろんのこと、不安を解消するために、海外の状況やダイオキシンの毒性などの知見を調べてダイオキシン類対策特別措置法という法律をつくり、ごみ焼却施設にも適用するとした。各自治体は特別措置法に定められた規制値をクリアできるように、施設を改良したり、新しく建て替えたりと大変だった。法律で定めた値を守れば安全ではあるが、住民に安心を与えられるように、さらに厳しい自主基準値というのを設定している。本日説明した内容が、さらに環境負荷を少なくしていこうという取組である。ただ、先ほどの話で安全と安心は違うことを受け止めた。安全であることを自覚しないと安心できないのだと思う。行政がいくら情報発信をしても届いていないという厳しい意見もいただいている。安心できるためのより良い手法を住民と行政の双方が情報発信して確立していく必要があると思う。

参加者　これまでの説明会で出た意見等は、管理者にどのように伝えているのか。先月、署名の提出時に、管理者から「何が問題だったのか」と言われて唖然とした。管理者は事務局から何を聞いているのかと思った。３月に副管理者がいたときに「安全安心である」と言われたが、安心は住民が感じることだ。不安が払しょくできるくらいの行政の説明がなければ、今後も私たちは活動を続けたい。

事務局　組合としては、説明会などで住民とキャッチボールをしながら、基準を決めて経過を踏んできたにもかかわらず署名を受けたため、「これまでの手続きのどこが問題だったのか」という趣旨の発言であると考える。そこで、周知が不足しているという意見があったため、改めて説明する必要があると判断し、今回の説明会を開催したところである。管理者には、説明会当日にメールにより参加者数、

質問・ご意見、回答内容を報告している。説明会以外も、質問・ご意見があった場合は随時報告している。

参加者　独自の厳しい基準をクリアしていればよいのではない。学校や市街地に近い、若い人たちが近くに住んでいるのをどう守っていくのか。この場所ではない。基準ということであれば、千厩町民の基準を考えてほしい。

事務局　基準をどう定めるかというところから検討を行った。説明するうえで合理的な基準はどのようなものかというところから決定してきたものである。どういう部分に対して不安を感じるか教えていただければ対策できるものがあると思う。

参加者　千厩高校の敷地内に田んぼや畑、ハウスなどがあり、春には野菜や苗を販売したり、秋の文化祭では野菜や米などを販売したりしている。これを毎年楽しみにしている住民も多くいる。しかし、処分場ができれば、安全性に不安をもつ方が増えて、育てている農作物の売れ行きが悪くなったり、風評被害を耳にしたりした生徒たちはどんな思いをするだろうか。農業を志す貴重な人材である。奥にはテニスコートやグラウンドもあり、野外の部活もある。生徒たちの健康も心配である。北ノ沢への建設計画は白紙にしてほしい。

参加者　北ノ沢は候補地であって決定ではないということでいいのか。事務局と副管理者に聞きたい。

事務局　これまでの手続きを踏まえて建設候補地として決定しているものである。計画が実現するように取り組んでいきたい。

副管理者　候補地だが、適地と評価しており、一番の候補地ということである。

参加者　副管理者に答えてもらいたい。北ノ沢を候補地とするか、決定地とするかで話が違う。新聞にも載せてほしい。

副管理者　現時点では建設候補地に変わりない。行政のプロセスについて話したい。

参加者　話さなくてよい。

参加者　事後承諾を求められているような気がする。

事務局　事後承諾をお願いしているものではない。説明会開催の趣旨はこれまでの選定経過や計画の内容をご理解いただくことである。計画の内容をご理解いただいたうえで考えていただきたいということである。

参加者　候補地はどのように決定されるのか。

事務局　具体的な方法は決めていない。何人が賛成したらいいということは考えていない。

参加者　先日の組合議会の管理者の答弁では、他の候補地に建設するつもりがないように聞こえた。これまで数千万円をかけて選考したというような発言もしていた。

今から再考することがあるのか疑問に思う。管理者は一関市長としてＮＥＣ問題でも反対者がいるのに強引に進めているので信用できない。

副管理者　４か所からの選定をやり直したら良いのではという質問に対し、これまでの積み重ねの結果として１か所に絞り込みをしたものであり、途中からやり直すというのでは土台の部分から崩れてしまうことになるので、そうであれば最初からやり直す必要があると答弁したものである。最後の出口だけやり直しをすればいいのではないということ。

参加者　事務局は管理者に随時報告しているとのことであったが、管理者は説明会の参加者のほとんどが反対意見だとわかっていながら、署名の提出で「どこが問題だったのか」などとなぜ言うのか。管理者が来たときに真意を聞きたい。

事務局　内容は伝えており、管理者は副管理者であったときには全ての説明会に出席し、伝えるまでもなくこれまでも直接住民の意見を伺っている。

参加者　そうならば、「どこが問題だったのか」などと言わないはずである。問題があるから署名が集まったのだ。管理者はどういう理解をしているのか。

事務局　推測の話になるが、この最終処分場は絞り込み結果がどこの地域になっても「なぜここなのだ」という話が出てくると想定される。これは千厩地域に限らない。そのときになぜここかという説明ができるように、こういう場所や条件は避けた方がよいなど、手順を踏んで進めてきた。そういうプロセスについて「どこが問題だったのか」という趣旨でお話したのではないかと思う。

参加者　今度、管理者が来る時に直接質問したい。

参加者　先ほど、周知不足が原因だと思うとお話をした。先ほど他の方がＦＭアスモでの周知という発言をした際、副管理者ははっとしたような反応をしていた。周知方法は考えればいくらでもある。副管理者の「自分たちも一生懸命やってきたのでみなさん教えてください」「広報紙を見てください」「ホームページ見てください」という発言が気になる。周知方法は行政が考えるものであり、いくらでも方法があるはずなのに、本気で考えていないのではないか。その姿勢が今回の混乱を招いている。この時代に合ったＳＮＳを活用して発信することもできる。だからもう一度チャンスがほしい。

参加者　まだ候補地だということは、決まっていないということだ。どのようにして決まるのか。

事務局　具体的にこうなればというのはまだ決まっていない。説明会をしていくなかで決めていくものであり、現在は検討している状況である。

参加者　現在はまだ候補地とのことだが、今どのような状況なのか確認する。広域行政

組合議会があるということを理解していない人が多い。一関市議会議員16人、平泉町議会議員２人からなる18人の広域行政組合議員がいるということも分かっていない。それから、議会は年２回ある。先月の10月に開催されて、次の議会は来年の３月に開催される。先日、子どもたちの未来と環境を守る会として署名を提出した。議会は特別委員会を設置して話し合いをしている。先日開催された特別委員会では参考人としてお話をした。これからどうなっていくのかについては今回の住民説明会が終わった後に議会を開いて、まずは署名に対する見解を出すのだろうと思う。その後で年内なのか年度内なのか分からないが、結論が出されるだろう。スケジュールを見ると、候補地が決定されれば令和５年度に用地の買収が始まっていく予定である。そうなると早ければ来年３月の議会で決まるのかもしれない。現時点では候補地であるため、可能性があると思って活動を進めているところだ。ただ、これはあくまで広域行政組合が進めている事業であるから、道路改良などの条件をつけ加えることは組合にはできないということだ。

参加者　組合議会議員の賛否で決定するのか。それを踏まえて最終的な判断をするのは管理者か。

事務局　最終的な事業の決定は管理者が行うが、予算については議会の議決が必要である。言い換えれば、予算が議決されなければ管理者は執行できないという関係にある。今回、組合議会に対して場所の変更についての請願が出ているが、それに対する対応は、組合議会の判断になる。

参加者　周知方法について、防災行政無線や「せんまやメール」を活用したらどうか。住民と行政の対立、住民同士が対立してはいけない。ここに意を配してやっていかないと、今後の千厩のまちづくりに支障が出る。先日、テレビ番組で見たが、全国では最終処分場を持たないところも増えている。また、今年４月にプラスチック資源循環促進法が施行されたが、この計画に反映されてないのではないか。気仙沼市でごみを分けたところ、約40％はプラスチックとのことだ。半分の焼却灰を太平洋セメントに持って行っている実態を考えれば、最終処分場の規模は小さくできる。その分、住民負担も減るということだ。九州地方の最終処分場がない地域では人件費をかけてプラスチックを分けている。それでも、今のやり方よりも私の調べでは経費が安くなる。資源循環推進まちづくりやSDGsのまちだと標榜する一関市、各専門家がお話になった一関モデルを踏まえ、計画を練り直したら良いのではないか。

事務局　新処理施設についてはプラスチック資源循環促進法の施行を踏まえて検討を進めている。最終的には不燃ごみが生じるため、管内で生じたごみは管内で処分す

る仕組みが必要である。

参加者　千厩町民は署名を集めてこの場所ではないと意思表示をしている。この状況を踏まえて再度検討をお願いしたい。

参加者　一関市のホームページを見ても説明会の案内が出てこない。「千厩処分場説明会」と検索しても議事録しか出てこないので、構成市町のホームページからリンクを貼るなどの工夫をした方が良い。

参加者　23日は午前と午後の両方の説明会に管理者は出席するのか。

事務局　両方の説明会に出席する予定である。

10　担 当 課　総務管理課

住民等説明会要旨

1　説 明 会　新一般廃棄物最終処分場の整備に関する住民説明会

2　開催日時　令和４年11月21日（月）午後７時から午後９時30分まで

3　開催場所　奥玉市民センター

4　参 加 者　31人

5　事 務 局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター４名（以下、日環センター）

6　説　　明

⑴　はじめに

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

7　あいさつ

本日は組合が検討を進めている新最終処分場の整備に関する住民説明会である。夜分、ご参集いただき、感謝を申し上げる。

平成30年３月に候補地選定を開始し、以来４年８か月にわたり、いろいろな検討を進めてきた。施設の概要や絞り込みなどについて、検討の進捗状況にあわせて住民の皆様からご意見をいただく機会として説明会を開催してきた。

説明会については新最終処分場の建設候補地を段階的に絞り込み、４か所と決定した以降、管内で60会場、延べ66回の説明会を開催し、約1,300人の出席をいただいた。説明してきた内容については整備基本計画として今年の３月にまとめた。

９月26日に住民団体の方から新最終処分場建設候補地の変更を求める署名の提出があった。その提出を受ける際、話し合いのなかで千厩地域住民への説明が不足しているとのご指摘を頂戴し、改めてこれまで説明してきた建設候補地選定の経緯や整備基本計画の概要を説明するために開催に至った。本日もどうぞよろしくお願いしたい。

8　説明内容

⑴　はじめに

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9　質疑応答

参加者　今回の説明資料は配布しないのか。

事務局　正面に投影しているものでご覧いただきながら説明を聞いていただきたいと思い、配布はしていなかった。後日確認いただけるように、説明資料は組合のホームページに掲載している。

参加者　組合ホームページのどこに掲載されているのか。すぐにわかるところに掲載してほしい。

事務局　トップページの右下の水色の画像「一般廃棄物処理施設の整備について」をクリックいただければ、そこに説明会の開催案内と説明資料を掲載している。

参加者　今の説明は、法律、基準に則った瑕疵のないものであるという説明であった。ただ、千厩町民は基準や数値はともかくとして、最終処分場との距離が近いという嫌なイメージを持っている。どうしてあのような近くにという気持ちである。基準をクリアしていると言うが、基準で片づけてしまってよいのか。建設候補地の付近には、きっと若い人が建てたと思われる家が７軒ある。この地図上では緑の線で囲まれた建設候補地から離れているように感じるが、現地に行ってみると家のすぐ近くに建設されるという感じだ。ある集会に参加したときに、その家の住人の方が「こんなところに最終処分場が来るならば、家を建てなければよかった。引っ越したいが、ローンがあるから引越しできない。」と発言していた。その手前にも３軒建っている。そういうことを考えると、数値や基準をクリアしても、ここに住んでいる人たちの気持ちへの配慮が足りないのではないか。最初に現地を見たときにそういうイメージは持たなかったのか。

事務局　きちんと説明するために、基準を設けて進めてきた。住宅が近く不安であるという声はいただいているが、どのような点で不安があるのか、いろいろな不安要素を教えていただき、安全である施設であることを伝えていくために、このような説明会を開催している。

参加者　安全は数値では測れない。だから今まで最終処分場のような施設は、人がいないなるべく山の方に建設している。「本当はすごく嫌だが、地価も下がるだろうし売りたくても売れない。行くところもない。」という話も聞こえている。どうしてそういう感覚がないのか不思議である。最終処分場ではなく、弥栄が建設候補地となっている中間処理施設に関する岩手県の環境影響評価の技術審査会の審議の会議録を見た。いろんな大学の先生が審議会の委員となっているが、その会

議録ではある先生から事務局に「地主さんが地域の人に相談せずに立候補して、地域の中でもめるような状況にはなっていないか」というくだりがある。弥栄には公共施設がないし、住民も少なく、審査もすんなり通っているようだった。千厩は違う。千厩は学校も近くにあるし、建設地に向いていない。樹木は何十年もかけて根がはるので、ビニール１枚くらいは破く。そうなれば水質汚染だって免れない。新しい家も建っている。法的な距離だけでは決められない。

事務局　安全については、数字で測るのが一番である。数字で測れないのは安心の部分であると捉えている。国が定めている様々な基準をクリアすれば、安全といわれている。それを安心に繋げていく取組が必要である。それによって最終処分場のイメージの改善に繋げていきたい。現在の処分場の技術は従来のものからかなり進歩し、環境対策も変わってきている。そういうところの情報をお伝えすることにより、ご理解いただけるよう取り組んでまいりたい。

日環センター　数字や基準ではなかなか理解できないというお話であったが、客観的に見るには必要なものである。確かに、昭和の時代の最終処分場は匂いや汚水も出る問題施設として、非常に悪いイメージがあった。現在はリサイクルが進められ、できるだけ資源化して、焼却灰をセメント化しているところもある。東日本大震災が起きるまでは最終処分場がなくてもよいという話まであったが、震災後、やはり最終処分場は必要だと実感した。がれきは選別によりリサイクルが進められたが、どうしてもリサイクルができないものが出てきた。平成に入った頃、構造基準や埋立基準の抜本的な見直しが行われていった。漏水はしない。また、漏水を監視する漏水監視システムを設置する。飛散を防止する。放流水も相当厳しい基準をクリアしている水である。汚水を処理した水を放流してはいけないとなれば、そのためのお金もかかるし限界もある。処理を行ってどんなにきれいな水を放流することにしても、存在することが問題といわれれば、簡単には納得していただけない。環境に影響がないこと、科学的にも安全であることを信じていただけなければ安心につながらないというのが現実である。そのために、このような住民説明会で施設があっても大丈夫であることを説明し、納得してもらうやり方しかない。

参加者　千厩に決まったので納得してほしいと聞こえる。それは事後報告ではないか。いくら広報でお知らせしても、若い人たちは広報を見ない。ＳＮＳの時代である。書面で知らせるのであれば、学校などの教育現場に渡すという方法が必要だったと思う。知らない人や千厩に決まったと思っている人が多い。共働きもしているし、新型コロナウイルス感染症により、情報共有の場が少なくなっている。

最終処分場の見直しのように、情報の伝え方も変えていかなければならないと思う。署名も集まっているし、反対意見の人が多いようだが、賛成意見の人がどれくらいいるのか知りたい。賛成意見の人の声は小さいが、力を持っている人ということか。今後、反対意見にどう対応していくのか。

事務局　事後報告ではない。過程を説明するための説明会であり、作成した計画を知っていただきたいという趣旨で開催している。知らない人が多いというご意見があったことから、施設整備について知っていいただくためのものである。これまでの説明が届いていないという反省もある。各家庭に紙で配付している広報は、若い方から高齢の方までの皆さんに確実に情報を伝えることができる方法である。これからも複数の手段を使いながら、情報を発信していく。いただいた署名は住民の声として参考とさせていただき、当局側が判断をする。組合議会に提出された請願の採択の可否については議会で判断することになる。

参加者　安全、安心は信じない。突然、外国からミサイルが飛んでくる時代だ。北ノ沢周辺でも反対している人が多い。二重シートや遮水シート、水があふれないような設備の話があったが、東日本大震災のような大きな災害がきたらどうなるか分からない。いつの間にか勝手に決められた気分である。北ノ沢の住民の思いも聞いてもらいたい。声を出せないが、反対という人も多いと思う。

事務局　全てのことに100％はない。リスクを最小限にするために対策を行っている。現在、最終処分場は管内に３施設あり、岩手宮城内陸地震や東日本大震災も経験しているが、遮水シートなどに影響はなかった。それから、北ノ沢周辺の住民の声を聞くために開催した周辺住民説明会では賛成意見も反対意見も様々あった。

参加者　北ノ沢が候補地とのことで、千厩で説明会を開催しているようだが、反対者が多く、北ノ沢に建設できなくなった場合は他の候補地に建設するか。

事務局　組合としては当該地を最適地として結論を出した。それに向けて進めていきたいと考えているが、今回の説明会はご意見をいただく場であり、その後に決めていく。

参加者　１か所に絞り込まれる前のことであるが、奥玉にも候補地があったため、奥玉の地域協働体である奥玉振興協議会の運営委員会という役員会で議論をした経過がある。具体的に奥玉が建設候補地となるようであれば、地域の議論を盛り上げようという思いであった。ただ、当時は知っている人が少なかった。十分理解している人が少なかったことは事実であり、組合として反省すべきである。賛成や反対はともかく、地域として議論を深めるような場をつくってきたのか。地域協働体と連携した説明会の開催はしてきたのか。

事務局　１か所に絞り込む前の令和２年９月９日に千厩まちづくり協議会へ説明を行っている。それから、１か所に絞り込み後の令和３年７月30日には千厩なんでも懇談会で説明を行っている。

参加者　千厩まちづくり協議会は、自治会長の集まりだと聞く。管内のごみを25年間かけて埋めるわけだ。そんな重大な決定について協議会で説明を受けたものをなぜ自治会長は自治会内で周知しないのか。

事務局　９月９日は当局が説明をする場であり、自治会長さん方に承諾をいただく場ではなかった。今回と同じように組合で作成した計画の中身を説明した。また、当局からはその後の周知までお願いしていなかった。周知状況については当組合で把握していない。

参加者　組合議会に請願書を提出した。今回の住民説明会後に議会が開催され、請願が採択されるかが決まる。先ほど専門家の方から納得してもらえるように説明するしかないという話があったが、納得できないのが現状である。住民が納得するまでもっと説明会を開催してほしい。議員にも住民の意見を聞いてもらいたい。副管理者にお伺いしたい。人口減少問題や雇用問題があり、千厩町がすさんでいく心配をしている方々がいる。そのなか千厩地域をなんとかしたいと取り組んでいる若者もいる。副市長として答えてほしい。施設ができることで千厩地域の発展にどう関わってくるか。

副管理者　施設ができることによる千厩町の活性化や地域の発展を直接的に条件づけするようなことは考えていない。当組合は、一関市と平泉町全体の事業を考える。施設の有無で地域の活性化がどうこうということはない。協働のまちづくりが足りないという趣旨の話もあったが、住民と意見交換を行い、何を求めているのかを聞きながら、何ができるかを考えて進めていく。何かを建設する条件として何かを整備するというようなものは考えていない。

参加者　交換条件を求めているわけではない。奥玉の方には中間処理施設があり、磐清水の方には最終処分場がある。実際にはそれぞれ大東町、東山町であるが、隣接している。千厩地域だからあそこは大丈夫だと軽く見られている気がする。千厩地域はどうなってもよいと考えているのか。どうしても納得できず、若い人からも声が出ている。千厩地域は活性化すべき場所、雇用の場所である。千厩地域の将来を考えたうえで北ノ沢ではないということだ。若い方の意見をどう受け止めているのか。

副管理者　若い方からいろんな意見をいただいており大変ありがたい。ただ、先ほどもここに至った経緯をお伝えした。この結果にたどり着くまでに、住民と対話をし

て積み重ねてきたのも事実である。それを知らなかったという人がいるので今回の説明会を開き、内容や考え方をご説明し、意見をいただいている。今まさしく行っている取組がまちづくりの在り方だと思う。今はそれ以上の話をできる段階ではない。

参加者　経過や概要を一気に説明されても質問するときに忘れてしまう。こういうやり方は時代遅れである。説明資料を２in１で両面印刷し、配布してほしい。手元で資料を見ながら質問をしたい。なぜ一番はじめに千厩の北ノ沢が出てきたのか知りたい。土地提供を求めたとのことだったが、応募により決まったのか。

事務局　土地に関する情報提供は管内の18か所についてあった。北ノ沢がその中の一つであることは確かだ。情報提供のあった場所は、土地取得の容易性という評価項目において６点の加点を行った。ただし、それが全てではなく、62点中の６点であり、その他50項目によりふるいをかけて総合的に評価した。土地取得の容易性という評価項目がなくても、滝沢字駒場と千厩字北ノ沢は同率で最適地という評価結果になる。

参加者　総合評価欄を見ると、北ノ沢の土壌は水分が一番含まれていないとのことで、①の安定性に優れた安全な施設の評価は二重丸になっている。②、③、④の評価結果は同じで、⑤のその他では二車線道路から近いこと、埋立後の利用が可能であることから二重丸の評価となっている。それだけで北ノ沢を最適地としてよいのか。300m以内でなければ評価の対象にはならないとのことだが、１㎞圏内に全ての経済圏がおさまっている。住民が近くにいることは評価項目にいれないのか。北ノ沢に誘導しているようにしか見えない。意見として言わせていただく。

参加者　今後の千厩町のあり方を考えると、若い人の意見をもっと聞いてほしい。将来のために環境づくりをしていかないといけない。これでは若い人はどんどんいなくなる。こういう施設はもっと山の方にしてほしい。

事務局　もっと若い人の声を聞いていきたい。我々の力不足であり、なかなかそういう機会をつくれずにおり反省点である。

参加者　応募した人からすると、こんなにも条件が揃うのはラッキーだと思う。絞り込むための条件も必要だし、最終処分場が必要な施設であることも重々承知である。建設しないでほしいというわけではなく、場所を変えてほしいということだ。今回、説明不足だったので再度説明会を開催しているとのことだが、周知したうえで振り出しに戻すべきなのではないか。

事務局　どうするかは決めていない。計画の内容を理解していただく段階であり、住民説明会でいただいた意見をどのように取り込めるか考える。

参加者　第１回の説明会から参加して反対意見を述べてきた。若い人の意見を聞いてくれという話もしてきたが、こういう状況である。今回住民の意見を聞いてどうするのか。次の段階を教えてほしい。

副管理者　いただいた意見は一つ一つ貴重なご意見としてどのように計画に取り込めるかをまずは考える。今後どう進めるか組合として意思決定を行う。また、二元代表制といい、行政が事業を進めていくためには議会の承認が必要である。議会で予算が承認されれば事業に着手できるという流れである。承認されなければ、事業をストップせざるを得ない。ただ、これまで手順を踏んで検討を進めてきた内容は議会にも説明してきている。議会の判断については組合からはお話できない。

参加者　そう遠くない時期に議会では特別委員会を開いて請願の採択を行うと思う。請願が採択された場合、不採択だった場合の組合の対応はどうするか。

副管理者　請願が採択されれば、組合はこのまま事業を進めることはできず、見直す必要がある。請願が採択されなかった場合は、説明会での意見も踏まえて再度検討したうえで事業化に向けた案を議会にお諮りすることになると思う。

参加者　市街地からの距離や住民感情も評価項目に入れ、点数化してほしい。

事務局　一関市と平泉町の全域を対象に建設地の絞り込みを行っているため、選定過程の中で住民感情を評価項目に入れることは難しく、大学の先生方に選定いただいた４か所とした。その後、４か所の候補地で説明会を行い、いただいた意見を踏まえて選定条件に反映した。

参加者　反対署名が集まっていることも選考基準に入れなければ、平和な解決にはならないと思う。このままでは賛成意見と反対意見に分かれて町に亀裂が入る。アンケートや住民投票するレベルの案件である。ゴールを北ノ沢に決めて進んできたように思ってしまう。

事務局　北ノ沢ありきで進んできたものではない。絞り込み条件の変更に関するご意見として承りたい。

参加者　成功している例や最新の施設の技術レベルなど、議員にももっと勉強してもらい、判断をしてもらいたい。最終処分場を２、３か所見て歩いたが、確かに現在の施設の設備や基準は20年前と比べて雲泥の差のようだ。近場の成功しているところに研修に行くなど、会派を超えて一緒に住民の理解を得るように行動してほしい。そうでなければ反対意見の人がますます増えていく一方だ。実際に施設を見て理解を深めたらどうか。

事務局　現在の施設を見ていただく機会をご案内できるように努めたい。

参加者　資料を準備してほしいという意見に賛同する。51項目も基準があるのにも関わらず、住宅から300mしか離れていないのがショックだ。キロ単位で離すべきだ。高校との距離が460mしか離れておらず、通学路の一角である。北ノ沢に決まれば石堂の十字路で大きな工事が始まって危ない。通学路から近すぎるので場所を見直してほしい。

事務局　説明会後にホームページの資料をご確認いただいてご質問や新たなご意見がある場合には電話等で随時対応したい。

参加者　昭和の時代と違って安全な施設ができるとのことだったが、たとえ施設ができたとしても、北ノ沢は将来的に死んだ土地になる。跡地利用や緑地帯を設けたとしても誰が利用するのか。土地がもったいない。

事務局　他の事例では跡地利用を行い、実際にそこを利用している実績もある。死んだ土地ということはない。

10　担 当 課　総務管理課

住民等説明会要旨

１　説 明 会　新一般廃棄物最終処分場の整備に関する住民説明会

２　開催日時　令和４年11月22日（火）午後７時から午後９時15分まで

３　開催場所　磐清水市民センター

４　参 加 者　32人

５　事 務 局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター５名（以下、日環センター）

６　説　　明

⑴　はじめに

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

７　あいさつ

本日は組合が検討を進めている新最終処分場の整備に関する住民説明会である。夜分、ご参集いただき、感謝を申し上げる。

平成30年３月に候補地選定を開始し、以来４年８か月にわたり、いろいろな検討を進めてきた。施設の概要や絞り込みなどについて、検討の進捗状況にあわせて住民の皆様からご意見をいただく機会として説明会を開催してきた。

説明会については新最終処分場の建設候補地を段階的に絞り込み、４か所と決定した以降、管内で60会場、延べ66回の説明会を開催し、約1,300人の出席をいただいた。説明してきた内容については整備基本計画として今年の３月にまとめた。

９月26日に住民団体の方から新最終処分場建設候補地の変更を求める署名の提出があった。その提出を受ける際、話し合いのなかで千厩地域住民への説明が不足しているとのご指摘を頂戴し、改めてこれまで説明してきた建設候補地選定の経緯や整備基本計画の概要を説明するために開催に至った。本日もどうぞよろしくお願いしたい。

８　説明内容

⑴　はじめに

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9　質疑応答

参加者　広報や新聞を見て説明会を開催していることは知っていたが、今回初めて参加した。署名を受け取ったとのことだが、どういう内容を求める署名だったのか。

事務局　組合で最終処分場の適地とした千厩字北ノ沢を変更してほしいという趣旨の署名である。

参加者　はじめに土地の情報提供があったとのことだが、その土地の情報はどこからあったのか。地元からあったものと思うが、地元から情報提供があったのにも関わらず、変更を求められているのはなぜか疑問に思う。

事務局　一関市と平泉町の全域に土地の情報提供を求めたところ、18件寄せられた。北ノ沢の情報はそのうちの１件であり、情報は地元から寄せられたものである。

参加者　焼却残渣、不燃残渣、不燃ごみの他にその他とあるが、その他の項目を教えてほしい。以前問題になっていた藁などの放射性廃棄物の持ち込みはあるのか。

事務局　藁などの放射性廃棄物を埋立てることはない。

参加者　舞川清掃センターには埋められていると聞いたが本当か。

事務局　舞川清掃センターに一時保管していたが、再測定を行って8,000ベクレルを超える一部を除いて10月までに処分した。

参加者　どこで処分をしたのか。

事務局　処分委託業者との契約により、業者名、処分先のいずれも公開できない。

参加者　東日本大震災のときに原子力発電所が爆発し、放射能が太平洋上の陸地に近いところを帯状になって北上してきた。石巻や女川、ここの近くだと志津川あたりから、室根を通って室根山に流れてきて大騒ぎになった。たけのこは出荷停止になったほど放射能が降り注ぎ、土にも浸みている。田舎の方では草刈り後はそのまま草を放置したり、焼いたりする。街場の方では汚染がある草を袋に入れて燃えるゴミとして出されているようだ。焼却場で焼いて残った灰の影響を心配している。法律や基準も大事だが、灰は私たちの身体や子ども、周辺住宅にどう影響するのか。新しく家を建てて既に住んでいる人の気持ちを考えてほしい。将来に希望を持ち、長く住むために家を建てたのだと思う。その方が先日の集会で、「ここに家を建てなければよかった。引っ越したい。でもローンが残っているから引越しするわけにはいかない。」と悩んでいた。施設が来てほしいという人がいる一方で声を出せない人もいる。配布資料の18ページの補足３に地元の理解という記載がある。地元の理解は得たのか。組合が考える地元とは北ノ沢かもしれ

ないが、私が考える地元とは千厩の街までだ。街に住んでいる人も地元の人と呼ぶ。その辺りの人までの理解を得ているのか疑問に感じる。地元の人の声を聞いたのか。私が行政側の人間であれば、市街地の方から文句が来ることを想定し、北ノ沢は選定しない。大変な騒ぎになることを推測し判断すると思う。地元の理解という文言がある以上、１次選定にも２次選定にも反映しなければならないのではないか。これからもずっと地元の理解を物差しにすべきだ。

事務局　４か所を選定した後から、千厩地域を含めて住民説明会を開催し、参加者との意見交換を行って進めてきた。また、土地の情報提供の条件には地権者の了解を得ることとした。地域に理解を得るというところまでは条件にしていなかった。土地を評価するための参考にするという趣旨で応募を行い、情報提供をいただいた土地は土地取得の容易性という評価項目において加算した。

参加者　事務局が考える地元とはどういう感覚か。

事務局　非常に難しいが、４か所を選定した後に開催した説明会は、参加住民を限定せず、どなたでも参加できるようにしていた。

参加者　最終処分場を建設して住民に健康被害があった場合の責任は誰がとるのか。行政か委託先の民間会社か教えてほしい。

事務局　法令で定める基準をクリアすることにより、そのような被害はないものと考えており、被害が出ない施設をつくる。何らかの被害が生じたといった場合も、どのような被害なのかによって責任の所在が違ってくると思われるため、一概には言えない。

参加者　大東清掃センターの周辺住民は公費で健康診断していると聞いた。

事務局　健康診断については地元との協議のなかで実施してほしい旨の要望があり、公費で実施している。一関清掃センター周辺では実施していない。

参加者　１か所に絞り込むまで千厩町民への説明会はなかった。町民への説明会は１か所に絞り込んだ後に１回やっただけである。第１回目が６月27日に千厩市民センター、今年の３月に千厩保健センター３回に分けて行っていた。なぜ定員30人の会場で３回に分けて行ったのか。大きな会場で一気に開催すれば、説明の時間を質問や意見の時間に充てられた。今回の説明会は帳尻合わせのために開催しているとしか思えない。北ノ沢の方が土地を情報提供して、土地の取得が簡単だから北ノ沢に決めたと理解している。私たちは守る会という組織をつくって７月と８月の一番暑い時期に署名活動を行った。お盆の頃には4,800筆、その後も活動を行って5,000筆を超えた。そのうち、旧千厩町でも1,900筆、本当の千厩町でも2,000筆ある。これが千厩町民の思いである。これを無視するのか。

事務局　先ほどお話をいただいたのは千厩地区の方を対象とした千厩地区説明会についてだと思う。４か所から１か所に絞り込む前の令和元年12月から令和２年11月かけてどなたでも参加いただける住民説明会を、千厩で開催している。

参加者　何か起きたとき、行政が責任をとるのか、民間会社が責任をとるのか再度聞きたい。

事務局　先ほどもお答えしとおり、何かという内容が分からないと判断できない。

参加者　何かというのは想定できない。例えば、20年、30年後に健康被害発生した場合などだ。

事務局　原因や状況にもよる。一概にどこが責任をとると明言できない。まずは健康被害が発生することがないように安全な施設をつくる。

日環センター　それでもなおかつ、起きてしまったときの対応についてのご質問と思う。公害審査会という機関で、加害者はどこなのか、どうして起きたのかなどを審査し、裁定される。その後、加害者が補償するのが原則である。ただ、過去に起きた水俣病などは非常に大きな健康被害だったため、政府が関わって補償や仲裁に漏れがないように取り組んだ。これは廃棄物処理施設以外の事例で、ご存知のとおり産業由来の健康被害である。過去にごみによる健康被害の事例がないか調べた。ごみというのは焼却施設と最終処分場によるもの、これらによる健康被害の事例はなかった。ただ一つ、ごみを積み替える施設、中継所の周辺で健康被害を訴えた事例があった。公害審査会を設置し、原因物質が不明のまま公害と認定した。化学物質過敏症という言葉も生まれて新聞を賑わせた。健康に被害があった方は補償するので申し出てくださいという結論になったが、実際に訴え出てきた人はいなかった。公害審査会で加害者や発生メカニズム、原因物質を特定して裁定するのが原則である。被害が大きかったらどうするのかという話もあるが、基金を積み立てて救済の手が届くようにするのが今のシステムである。

参加者　資料17ページに千厩高校からの距離が460mとある。グラウンドでは野球部、ソフトボール部、テニス部が活動している。千厩高校には普通科、生産技術科、産業技術科がある。産業技術科ではハウスで野菜や花を育てたり、田んぼで米をつくったりしている。朝、玄関で生徒向けに野菜を販売したり、最近はないが、文化祭のときに作物を売ったりしている。そういう現場を見てほしい。実際に行って見てみると学校のすぐ目の前である。また、最終処分場を知っている先生が少ないようだ。学校で説明会を開催したり、学校の方から見たりしてほしい。

日環センター　大変不安になっていることはわかった。最終処分場の近くに畑や果樹園がある事例があるが、被害は出ていない。ただし、昭和の時代は灰を埋めた後、

覆土を多くかけずに粉塵が飛んでくる事例があった。現在はその日のうちに覆土をかけるなど、注意をして対策を行っている。

事務局　これまでに現地は何度か確認しているが、どのくらい学校から近いのか改めて確認したい。現在の施設は昔と比べてかなり変わっている。例えば埋立てが終わった最終処分場に市民菜園として野菜を育てて収穫祭を開催するなど、地域の方々が集まる活動場所にしているところもある。そういうような活動も紹介しながら、どういうものか理解していただきたい。

参加者　将来の千厩を想うと我々もいろいろ不安になる。令和３年３月31日から令和４年10月11日までに千厩の人口は313人も減っている。どこの地域でもそうだと思うが、非常に危機感を感じている。なんとか千厩の人口が減らないように地域の発展のために頑張っていきたいという気持ちである。学校や病院、スーパーが近く、北ノ沢は住民が住みたい街になってきていて新しい家も建ち始めている。最終処分場がつくられれば家は建たなくなる。あの辺りは土地を売る人がいるので、住宅地ができる。だから最終所分場は別な所につくってほしい。そのために４年まで遡らなくてよいので、19か所の選定から見直して、学校や商店街、病院から近い候補地を排除してほしい。選定した大学の先生方にも再度確認してほしい。5,000人の方が署名したのだから、無理やりつくるのではなく、北ノ沢よりも適しているところがないか考えてほしい。その方が行政も楽だし、町も栄えるし、北ノ沢の住民のためにもなる。北ノ沢には皆さんが喜ぶような、雇用につながる場所をつくってほしい。

事務局　組合は北ノ沢を建設候補地に絞り込むまでに、手続きを踏み、いろいろなご意見をいただいて進めてきた。現時点で見直す考えはない。北ノ沢につくることによってどういう不具合が起きるか、その不具合に対してどう対応していくかというお話をしたいという趣旨もあって説明会を開催している。

参加者　それは良いと思うが、もっと適材適所な場所があるはずだ。19か所の候補地がどこか、場所を見せてほしい。

事務局　スライドとしては資料を準備してこなかった。紙の資料はあるので後ほどご覧いただきたい。

参加者　もう１年くらいかけて場所を探してほしい。

事務局　すぐにはお答えできないので、ご意見として賜りたい。

参加者　このことについて、ずっと注目していた。このような施設は千厩の街のすぐ近くにできるわけがないと、田舎に住んでいる人間は誰もが思う。一関市の市内で言えば、沢や真柴のあたりにつくるのと同じ位置関係である。合併して東磐井と

西磐井が一緒になったが、事務局の中に東磐井の出身の方はいるのか。東磐井に住んでいる人だと、千厩の街の中に最終処分場をつくるわけがないと思う。枯木峠の処理場は私の家のすぐ裏側にある。隣の町村の話だったので、黙ってみていたが、あれがもし千厩側の近くにあったら、私は大反対していた。山の上流につくるものではない。災害がいつ起きるか想定しながら最終処分場をつくるべきだ。原子力発電所の問題、それから直近で言うと熱海の土石流など、ああいうことが全国どこで起きるか分からない。ここで起きない可能性がないとは言えない。過去30年間で安全性を見たと説明していたが、過去30年だけでは今後の予測がたたない。災害に強い施設の評価は優劣がないとなっている。全部「優」なのか、全部「劣」なのか、これだと比較しようがない。意味のない評価になっている。施設をつくるために評価しなければならないというのは分かる。だからこのような評価の仕方ではなくて、災害が発生したときに被害が少ないところにつくるべきだ。一番良いのは人がいないところで、すぐに海に流せるところだ。漁業をやる人は反対すると思うが人への被害はない。一関市のような内陸部にある地域が次に良いと考える場所はどのようなところか。海に近い北上川沿いで人が少ないところである。災害が発生するときは一時間に100ミリの雨が何時間も何日間も降り続ける。そういう想定はしているのか。土石流が起きれば、マリアージュやカンブンがある地域一帯が流される。専門家の人たちは、なぜこういう場所を選んだのか不思議である。もう一度専門家の人たちに聞いてほしい。過去に狐禅寺が撤回された。どうやったら撤回できるのか教えてほしい。

事務局　まずはプロセスを踏んで一か所に絞り込んだ経過をご理解いただきたい。現時点で撤回などの話は考えていない。

参加者　東日本大震災が起きたとき、福島県で原子力発電所の問題が起きた。その頃、福島県産の食べ物を食べたいと思ったか。風評被害があると思う。例えば、最終処分場の近くで育てた野菜がスーパーで売られていたら食べたいと思うか。被害がないとは説明しているが、千厩高校でつくった野菜を食べたいと思うか、専門家に聞きたい。

日環センター　このあたりは最終処分場の隣に畑や水田はないが、全国ではそういう例がある。現在の最終処分場の状況をなかなか理解していただけないところだが、粉塵や処理水は基準をクリアしているので問題ないと言える。ただ、風評被害の問題は心理の話であり、人によって感じ方は異なる。私は50年以上廃棄物に関した仕事をしてきていろんな国をまわってきた。国内外関係なく、人間誰もがもっている気持ちの話である。インドのカルカッタ、現在のコルカタでは農地の真ん

中に巨大な処分場をつくった。埋めたごみで土の栄養が豊富なところだったので、不法に農民が処分場に入って野菜をつくるという問題もあった。何を言いたいかというと、風評被害問題というのは嫌悪感や不安からなるものであり、知らないことから起きるものだと思う。風評被害を起こさないためにはこうしたことを解決しなければならない。生活環境影響調査を行い、いろんな環境項目についてどういう状況になるか、施設をつくる前にしっかり調べる。データ化して示し、説明する。どこの自治体でも行っていることだが、最終処分場を建設したあとも定点観察をして環境の状況を確認し続ける。住民の方にもお話していく。

参加者　川崎の住民の人たちは、「最終処分場が千厩にくるなんてかわいそう。矢作地区に住む人たちは牛も飼えなくなるし、米も育てられなくなるな。」と言っている。

事務局　そのような話は、これまでにいただいたことがなかった。そういう話があるということで受けさせていただく。

参加者　現在の最終処分場の埋立容量の限界もあり、住民にとって必要な施設であるため、行政は責任をもって新施設の整備を進めたいが、建設候補地の問題で揉めていることがわかった。令和６年から建設工事を始めたいということなので、決断までの時間はもう令和５年しかない。住民の理解を得るのだと決断を引き延ばしていけば、別の意味で行政責任が問われる。決断する時期は令和５年中のいつ頃を考えているのか。

副管理者　資料のとおり、令和６年から工事を始めるために、その前段の調査は現在進行中である。そして令和５年度には用地測量と用地取得を予定している。用地取得をするためには令和５年度予算に必要経費を盛り込む必要があり、その予算は令和５年３月の議会で承認を得なければならない。令和５年度予算は、年明けから予算編成を行うため、令和４年12月までに必要経費を予算に盛り込むかなど、ある程度の考えをまとめ、判断することになると思う。どのようにして判断するかは、まだ決まっていない。先日いただいた署名について、現在、議会で請願審査を行っているため、審査結果は判断する際の参考となる。

参加者　平成15年に岩手県環境部長から各地域振興局長宛てに、周辺住民の合意を求める旨の通達が出ている。それから８年後に東日本大震災が起きて原子力発電所が爆発している。300mという基準でと説明があったが、それは震災前の話で、２倍から３倍くらいの距離や基準が必要だと思う。震災前の基準により進めるのは間違いだと思う。下り勾配であることも気にしている。市街地など周辺住民も巻き込んで説明するべきだった。

参加者　千厩の生活圏である地域につくるという発想がおかしい。安易に決めないでほしい。建設場所を見直してほしい。

10　担 当 課　総務管理課

住民等説明会要旨

1　説 明 会　新一般廃棄物最終処分場の整備に関する住民説明会

2　開催日時　令和４年11月23日（水・祝）午前10時から午後１時20分まで

3　開催場所　マリアージュ

4　参 加 者　97人

5　事 務 局

佐藤善仁管理者、石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター５名（以下、日環センター）

6　説　　明

⑴　はじめに

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

7　あいさつ

皆様方には大変お忙しいところ、また休日にご参集いただき感謝を申し上げる。本日の説明会は、まずこれまでの経緯について説明させていただきたい。

現在、一関地区広域行政組合で整備を計画している新最終処分場については、平成30年３月に候補地選定を開始してから、４年８か月ほど、検討、協議を重ねてきた。これまで、建設候補地の絞込みや施設の概要について、検討の進捗状況に合わせて住民の皆様に説明をし、ご意見をいただく場として説明会を開催してきた。説明会は、令和元年10月に、新最終処分場建設候補地を４か所と決定した以降、令和元年12月からおよそ３年間の時間をかけて、一関市及び平泉町の組合管内の60会場、66回の説明会を開催して、延べ1,280名ほどの皆様に出席をいただいた。説明した内容については、今年３月に、一般廃棄物最終処分場整備基本計画としてとりまとめを行った。そのような経過であったが、今年の９月26日に住民団体の皆様方が市役所にお出でになり、新最終処分場の建設候補地の変更を求める署名というものを頂戴した。その場で私の方から、どこが駄目だったのかを提出者の方々にお聞きしたところ、代表の方から、千厩町内での説明が不足しているというお話をいただいた。そうであれば千厩町の皆様への説明会が必要ということで、先週から説明会を行っている。当組合としては、新最終処分場の整備について、改めてこれまでの説明会において説明してきた候補地選定の経緯や整備基本計画の概要を説明するための説明会である。忌憚のないご質問、ご意見を頂戴したい。

8　説明内容

⑴　はじめに

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9　質疑応答

参加者　今回の請願書を提出した会の代表という立場で発言したい。今日の説明会は請願書を出した際の説明不足であるということから、説明をするものという話があった。今日参加している方々にぜひ知っていただいたい。一関地区広域行政組合は一関市と平泉町で構成し、管理者が一関市長、平泉町長は副管理者に入っている。そして一関市議会議員16名と平泉町議会議員２名の計18名で組合議会を構成している。その議会に対して請願書を提出し、請願書の採択を今話し合っていただいている。先日９日には参考人として招集され説明をしてきたが、今後のことを確認させていただきたい。組合議会は年２回開催される。次は来年３月。特にも配布資料にあるとおり、令和５年度から用地買収が始まる予定となれば、来年３月の議会には予算を提案しないと買収も出来ない。提出した請願書の扱いを早めにやらないとそういう予算も作れないので、12月直ぐあたりで請願書の採択が行われると思うが、その日程を確認させてほしい。議員の方々には話を聞いてほしいとお願いしており、本日も何名か来てくれている。議員が議会で判断することになるので、皆さんには議員の方々にも理解してもらえるような、質問、意見を積極的に出していただきたいと思う。

管理者　今日の説明会は組合の当局側が行う説明会である。一関地区広域行政組合は地方自治法上の地方公共団体である。基本的には一関市や平泉町と同じく、執行側である当局と議会の二元代表制で物事を決めていくという図式となる。請願を受けたのは組合議会であり、当局側は署名をいただいた。当局とすれば、先ほど説明したような経過を踏まえてやってきたことであり、組合議会でもきちんとした事をきちんとやってきたつもりであるといったことを答弁させていただいている。しかしながら署名をいただいたので、その場で提出者の方々にどこが駄目だったのかと聞いたところ、説明不足であるという話であった。誰に対してかを伺ったところ、千厩町民に対してということであったので、千厩町の各地区で説明会を開催している。一方で、今のお話しは組合議会に提出した請願についてのご

質問であった。それは当局側が決める話ではなく、組合議会という一つの権限を持ったところが、その権限をもとに行っていくことであると承知をしている。ただ、当局側とすればその結論には大きな関心があり、その請願の結果次第によっては今後の当局側のアクションが違ってくるだろうとは思っている。

参加者　この計画の最大の問題点は処理水の行方だ。私たち弓手川結いネットワークは清流化の活動を行って16年になる。当初の千厩川は県内でも汚い川のワンツースリーにいつも入っていた。だんだん私達の活動が周知され、今は清流化した。今回の処分場の処理水は、建設候補地から北ノ沢川に向かって流れる。国道284号の下を潜ることになるが、そのトンネルの大きさは３メートル四方あるかないかの大きさだ。焼却灰に土をかけただけの最終処分場にゲリラ豪雨が来たら、それが北ノ沢川を流れ、国道284号のトンネルで詰まる。詰まれば千厩の町が全滅する。その先にある夫婦岩橋はなぎ倒される。今度は旧国道の下を通り千厩川に合流する。その合流地点もたった３メートル四方ぐらいの大きさしかない。ゲリラ豪雨が来たらどうなるか。詰まって今度は石堂のあたりの方が泥をかぶる。そして千厩川は大光寺のところで急カーブになっており、これまでは何とか持ちこたえてきたが、上流部に最終処分場ができてゲリラ豪雨が降ったら、曲がり切れない汚泥水は町を泥だらけにする。そして町浦も泥だらけになる。そういう危険性がある。町浦から神ノ田の方にいき、神ノ田の方では山の方から来る水と千厩川が合流する洪水地帯である。ただでさえ洪水地帯なのにゲリラ豪雨が来たらどうなるのか。千厩の街の中心を処理水が流れ、千厩の街を無くしてしまうようなこの計画を、皆さん認めていいのか。

管理者　弓手川の清流化の取組、大変お疲れ様である。今のお話を聞いて私も思い出したことがある。私はもともと旧一関市役所の職員で、一関も磐井川や吸川という川があり、そこが県内でもワーストの方に入っていた。現在はワーストが取れ、きれいな川になった。なぜ良くなったのかという話だが、例えば、上流部における治水や治山、或いは下水道の整備、浄化槽の整備、各工場からの排水規制といったものがいろいろとある。それをやっていく側の主体として申し上げると、ひとつには行政サイドの取組、例えば下水道整備、浄化槽整備などがあった。もう一つは、法規制の見直しがあった。それから一番大きなものとしては、今お話しをいただいたような地域住民の皆様の取組があると思う。ごみのポイ捨てを阻止するために、住民が監視を行うといったことをすることによって、周りの人にごみを捨てては駄目だという意識を植え付ける。そういったことをやることによって良い川になった。そういうことを思い出しながらお話を聞いていた。具体的に

何をやっていくかは、専門家から説明をお願いする。

日環センター　ゲリラ豪雨のときも対応できるように設計する。焼却灰を含んだ泥水がそのまま流れるような仕組みではない。例えばどれくらいの水量を処理する必要があるかは、降雨量から算出する。過去30年間で一番多く降った年、或いは一番多く降った月の水量をもとに調整槽と水処理施設という二つの施設の規模を設定する。降雨量としては１時間に100ミリ、これが全国的にも最大クラスであるが、そういう時には緊急遮断弁或いはバルブなどを閉めて水の流れを止める仕組みになっている。過去の状況から平成10年に非常に厳しく基準が強化されている。例えば１日に500ミリの雨が降る。これは現状の大雨ではあり得ます。そういう時も想定して水が溢れないようにする。処分場自体が大きな器であるので、降った雨はここで一旦蓄えられる。要するにダムみたいな役割を果たすので、洪水抑制という機能を持つ。さらに下流には防災調整池も設置される。かなりの降雨量でもここで一旦蓄え、あとは定量的に処理して放流するという施設である。防災調整池だけでも対策ができるが、さらにその上の埋立地自体が一つの器であり、洪水は起こりにくくなる。水質についても基準があり、生活環境影響調査というものを行い、その中で環境にどれだけ影響を与えるかを評価する。生活環境に対して問題があればフィードバックして計画を改める。そういう作業もしていく。

参加者　学校との距離を300ｍ以上離すという距離設定があるが、選定委員会の中で委員から500ｍ、或いは１㎞にすべきではないかという質問があり、委員長がそれは良い案と発言している議事録を見た。それに対して事務局から、特段の影響はないので300ｍのままでという回答で終わっていた。このようなさらっとしたやりとりだったのか。今の説明では、300ｍの根拠は昭和30年代の旧通達に基づいて設定したものということだが、これについては勝手な推測だが、おそらく首都圏で距離設定を設けた場合に置き場所がないためではないか。用地に不足しない一関市で300ｍでは余りにも狭いし、㎞単位で設定すべきだと思う。選定委員の助言に従って500ｍ、或いは１㎞とすれば、千厩高校、千厩小学校が含まれる。管理者は一関市長でもあるので、市長の指針と所信表明の中には、必ず安心安全な一関とあり、皆さんの健康、特に親からすれば命より大事な子供たちをこの学校に通わせるので、距離設定にはかなり気を使ってもらいたいと思った。事務局が300ｍで構わないとしたことについて、やりとりがこんな簡易であったのか、或いは管理者である市長の承諾を得ず300ｍと決めたのか質問する。

事務局　300ｍという距離の考え方は、第二次選定で除外する地域についての議論の時

の話と記憶している。その中で学校、病院などについては静寂性が必要であるためその周辺は除外しようとなった。静寂性の確保のためにどの程度距離を置いたらいたらよいかという議論の中で、300ｍと設定をしたのは、先ほどの説明のとおり旧建設省の都市計画決定の際の計画標準というもので示されている距離の基準が300ｍであったことから、最終処分場の基準ではないが、静寂性の確保のために採用したものであった。300ｍという数値は旧建設省の通知にあるもので、根拠を見いだすことはできるが、仮に500ｍ、１㎞では根拠のない数値であり、拠り所のある300ｍという数値を採用したという経緯である。

管理者　候補地の選定は２段階でしてきた。一つは選定委員会、次は検討委員会。選定委員会はもっぱら大学の先生方。学識経験者の方もいる。それはお任せをした組織である。そこで最終処分場について４か所、焼却施設について４か所を選んだ。それを受け、一関市と平泉町と広域行政組合の職員で構成する検討委員会で４か所から１か所に絞り込んだ。今の話は選定委員会での話で、その選定委員会のメンバーはいろいろな専門家の方々である。選定委員会での議論には、基本的には当時の市長や、私は当時、副市長で副管理者であったが、口出しはしないようにしていた。議事録をご覧になったということだが、私もそこまでは承知をしていないが、それは一定程度の物ごとを決めていくときに、どれくらいであればいいのかという物差しがあるかないかというところが、組合の仕事の基準になる。最終処分場については昔も今も距離についての基準はない。ただし、焼却施設については昔は基準があったので、最終処分場の距離制限を考えるときにそれを使ったという図式である。焼却施設は分類上は工場であるので騒音が出る。従って静寂性が必要とされるような文教、厚生施設の近くに置かないほうが良いとして、昔は300ｍという基準があったため、それを今回の最終処分場に使ったという図式であった。選定委員会ではさらに500ｍ、１㎞離すのは良いねという話になったのだと思うが、事務局ではこういったところもあって、何も物差しがないので300ｍでも良いのではないかというやりとりがあったのではないかと思う。これは想像になるが。根拠はそういったところになる。

参加者　そうであれば把握していなかったことになると思うが、さらにこの300ｍを参考にしたというのは、今回とは直接関係ないというお答えであったが、そうであれば300ｍという基準自体が誤っていた、或いはもっと距離を大きくするものであって、参考とする300ｍ自体が誤りであったのではないか。静寂が必要という話もあったが、子供たちの健康を特に気にしているので、距離設定について検討不足であり、不適切であるという結論、意見である。市民のために必要な施設で

はあるが、あの場所はぜひご検討いただきたい。

管理者　300mが誤り、或いは検討不足であるということであった。私どもは４年前にまったくゼロから手探りの状態で始めた。このような一つの一つの議論、事柄に対していろんな知見を探ってきた。何からどれくらい離したらよいかということも、いろんなものを探して結果的には何もなかったので、こういった昔の違う畑のものを使ったわけだが、それが誤りであるということだが、これら一連のものは本当の正解というものは恐らくあるようでないものと思う。結果的に何かを作らなくてはいけない。それはどういうものをつくればいいか、それはどこがいいかという一つ一つの議論の積み重ねがあり、そこではいろんな要素があり、その一つ一つの答えを出していく作業であった。そのようにいろいろとやりとりがあって、そういったものが何百とあって、何とか一つの結論に達したとき、その結論のある一部分だけをとらえて、これが間違いであったということが果たして有りかどうかだと思う。この距離設定がおかしいということを決めるのは最終的には市民、町民の皆さんだと思う。一関市民、平泉町民が排出するものを処理するための施設であり、市民、町民の皆さんのお金で作る。市民、町民で構成する当局と、市民、町民の代表である議会があり、それで決めていくことになるので、答えを決めるのはそこだと思うが、今は北ノ沢というところだけに着目して、300mの基準が誤りではないかという答えは、難しいのではないかと思う。そこはやってきた全体をみなければいけないのではないかというのが私の考えである。

参加者　皆さん、ごみは人類の問題だ。世界はごみに困っている。このまま放置していけば人類はごみの山になって滅びる。土に還らないものは使わない、作らないようにしないといけないのではないか。世界のある国では、土に還らないものは使わないと決めたところもある。日本は世界の中で先駆けてやっていくべきではないか。まず、気づいた千厩から立ち上がっていくべきだと思う。

管理者　ごみが出ない生活をするのが理想だと思うが、どうしても人間が生活をしていくうえで一定規模のものが出る。皆さんが快適で近代的な暮らしをするにはごみが出てしまうので、それを処理するのが私どもの責任であり、きちんとした廃棄物処理をするという考えでやっていこうと思っている。

日環センター　補足であるが、日本は３Ｒという考え方でなるべくごみを減らす、再使用する、リサイクルするという取組をしている。世界もこの考えに賛同して今は世界中でそれをやっている。今の日本の状況を世界で見ると、そうした３Ｒで最終処分量を最も少なくしているというレベルにあるのが日本である。そうした日本の状況はご理解いただきたい。もう１点、300mの基準についてだが、この通

知が出されたのは昭和35年であり、各種公害防止の法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法といった法律が制定されたのは、その10年近く後になる。公害防止法が制定され、公害防止技術がどんどん進歩していったことが作用して、平成12年にこうした考え方がマッチしなくなってきたためにこの基準が廃止されたのではないかと推察する。実例を挙げると、焼却施設の隣に病院や学校が建設されている事例もある。やはり公害防止技術の進歩というのが、この年代を見ると大きいのではないかと思う。

参加者　先ほどから説明を聞いて思っているが、組合は我々の生活のごみを最終処分する場所を確保しなければという話で、ここに集まっている参加者もごみを出すので、当然その施設が必要なことは重々承知していると思う。法律や基準は満たしているということだが、具体的な項目と数値がどのように採点されているかは全くもってブラックボックスで、結論ありきで方程式をどのようにも変えられるのではないかという疑念を持ちつつも、本日ここに来ている多くの人たちが感じているのは、この広い一関市の中でここではないだろう、なぜここなのか、変過ぎるというところ。19か所の候補地から４か所に絞られて、そしてベストワンかという驚き以外の何ものもない。組合職員の皆さんは市民の生活のために仕事をしているのではなく、ごみのために仕事をしているのかと私は思うが、組合の方々は市民が一番違和感なく処分地としてふさわしいところを真剣に議論して選んでいただくために選ばれて、市民は皆さんを専門家だと思って安心して任せしている。できればこんな１万人を切っている町で、5,000人ぐらい署名が集まって、売りたい方も、工事したい方も、反対した方も知っている。こんな小さい町で、正直こんな揉め事をしたくない。一関市民の千厩町に住んでいる人間がこういうことで仲が悪くなってしまって一関市は本当にいいのかという思いがすごくある。水質、安全性や安全容量を見ているという話もわかるが、原子力発電所を建設したときに、専門家は安全だと言っていたが、事故があったときに言うことは想定外であったと。日々技術が進歩しているのはわかってはいるが、最終の灰自体は危険なものであるということも多分間違いない事実だと思う。それを12万立米埋めて、万が一想定外の何かで流れた場合になるべくリスクのない場所を選定するという思いやりといったものを、選定基準にはないがぜひ持って欲しいと思う。そこから100ｍぐらい離れた道路の前の辺りが千厩町内ではここ最近で新築住宅が一番建っている。こっち側に千厩高校があり、駅が近くて、それは商業施設を建てるような条件ではないかと思う。最終処分場を建てる場所としてふさわしい場所という結論を、どういう発想で組合の方々が話し合いをしたのか、ここ

に至って腑に落ちなくて、最後まで放っておこうかと思ったが、最近、同級生や僕より若い人間が勇気を持ってアクションを起こしたというので、来て聞いてみたいと思った。まとめると、何かあったときになるべく影響がない場所を選ぶという観点は、これから増やしていただけないか。それから今来ている皆さんや住んでいる地域の方がここではないという一般常識的な視点に対して、何らかの回答をいただきたい。

管理者　質問ではなく意見であったと思うが、今のお話の中でいくつか、これはきちんとお話しをしなければいけないと思ったところがあったので、その部分も含めお答えさせていただく。結論ありき、ブラックボックスという話があったがそこは否定をさせていただきたい。なぜかというと、私どもも４年前からどこかに作らなければならない焼却施設と最終処分場の場所の決め方、その場所を決めるためにはどういう施設であればいいかというアプローチであったが、それは全くゼロから考えた。その前は、一関の狐禅寺地区に焼却施設と最終処分場を作るという話から始まった。それは前管理者が政策的な観点から狐禅寺地区の地域振興のために作るというロジックから始まっていた。組合のカウンターパートナーとしての相手方は狐禅寺地区の皆さん方であり、そことのやりとりの中では良いと言われる方々、嫌だと言われる方々の両方がいて、結果的には狐禅寺という選択肢は無しになった。そこからだが、私どももどこが選ばれるのか全くわからなかった。ただ、私どもで一番重要な議論としてあったのは、この先何十年と使っていく施設になるので、どういうものを作っていけば一番いいのか、一関市民、平泉町民にとって何が最適なものかといった観点から決めていった。そのときにはどこに決めようといったものは全くない。私どもが一番重要視したのは、この４年間のステップである。結論ではない。この４年間のステップこそが重要視すべき事柄だと思っている。そこでもう一つ、ごみのために仕事をしているのか、市民のために仕事をしているのかという話があったが、ごみをきちんと処理することが市民のためになると思ってやっている。市民、町民の皆さんが生活の中で出したごみをきちんと処理することが私どもの仕事だと思ってやらせていただいている。それは、どういった施設にすれば一番よいのかといったところから始まって、最後に場所が決まっていくという順番である。今のお話を聞いていると、私どもがこれから作ろうとしている焼却施設や最終処分場は、とんでもない施設を作ると思われているのではないかと感じた。迷惑施設や嫌悪施設といったものを作ろうとしていると。原発と同じものでは少なくともないと思っている。日本中に最終処分場が幾つあって、どういったところにあって、そこで実際にどのよう

なことがあるのかないのかといったことをきちんと踏まえることが必要と思う。少なくともここではないという話があったが、私としてはきちんとした議論をして物事を決めてきて、その裏付けとして客観的な事柄や科学的な知見といったものを総動員して決めたものであり、少なくとも私達の日本という国が持っている技術の中ではちゃんとしたものができると思っている。原発と対比的に話をされているが、最終処分場や焼却施設で何かがあり、福島の原発のような事故があって想定外でしたみたいなものがあるかないかといったところをきちんと踏まえていけばよいのではないか思う。そのあたりの話を専門家からお願いしたい。

日環センター　最終処分場で起きた大事件というのは、結論から言うとない。例えば、擁壁が崩れて土石流が発生したというようなことはない。降雨によって全部流れてしまったということもない。洪水などにより全部流れてしまうということは、要するにきちんとした器をどう作るのかが一番大きいので、それにはやはり建てる場所、地形や地質といった条件が大きく絡んでくる。処分場というのは山を切って２段、３段と積み上げるタイプもあれば、掘って器を一から作って埋めるタイプがあるが、今回はある程度、器を作ってそこに何段も重ねないで作るタイプになると思う。最初の条件で安全を得られる場所、それが大切である。近くに人が住んでいるという話があったが、全国的には結構近くに処分場がある事例はある。山の中にあるという場所も当然あり、それはまちまちである。大きな災害などが起こらないような安全な計画、設計をして作られることになる。

参加者　去年の冬に候補地が１か所に絞られたことを知って、もう決まってしまったものだと思って諦めていた。それまでは広報紙を見ていないので知る機会がなかった。これからを担っていく若い世代はネット世代であり、組合のアプローチが少ないと感じている。周知方法はたくさんあり、説明不足以前の周知不足が現状である。コロナ禍という人が集まりにくい状況の中で、周知方法にわざと手を抜いて説明会を沢山やったという事実を作るために策略を練ったみたいに思われても仕方がないと思う。なぜきちんと説明してきたのにも関わらず、5,000人以上の署名が集まり、この現状を生んだのかをどう捉えるかに、これからの将来がかかっていると思う。

管理者　知る機会がなかった、周知不足の話であるが、結論から申し上げると、新聞、広報紙をご覧にならない、ホームページも見ないということだが、私どもは私どもが持っている手段でお知らせをしていくというのが基本となる。私どもは市の広報、町の広報或いは組合独自の広報を出している。メディアへのプレスリリースも行い記事にしていただくこと、或いは放送していただくこともある。いずれ

どのような連絡手段をもってしても届かない、聞いていただけない方はいると思う。そのようなときにどうしたものがあったらよいのかといったところは、先の説明会で副管理者が話をしたところだと思う。本日の説明会には多くの方に来ていただいた。私が副管理者のときには全部に出席していた。この会場でも何度も開催している。この会場での説明会に何人の方が出席していたのかも頭にある。説明会で参加者の方からは、やはり若い方々に聞いてほしいという話をされ、私もそうだと思った。若い方々であればＬＩＮＥはどうかということでやってみたところであった。私どもなりに苦労してやってきたつもりであるが、それでも知らなかった方には届かなかったということ。それは結果であり仕方がない。でも、今日はここにこれだけの方々が来ている。ある結論に対してノーという方がいっぱいいて、そのノーという方々からなぜノーであるかを聞いたところ、知らなかったという話であったので、知っていただくための説明をやっている。この説明会を通して知らなかったという部分がいくらかでも埋められて、その上で仕方がないとかやはり嫌だとかといった議論が起こることは良いことだと思っている。いくらかでも皆さんにこれまでの経緯を知っていただき拡散していただく、それが今の社会のあり方ではないかと思う。

参加者　私も初めて説明会に参加させていただいた。事務局の方々は何回も説明されていると思うが、最終選定での候補地４か所の中で、北ノ沢地区が一番適地ということになっているが、配布資料から見ると、２位が花泉で、その差は利用者の利便性だけの差なのか。この利用者というのは一般市民の利便性か。

事務局　総合評価一覧で差が出ているのは、①の安定性に優れた安全な施設と⑤のその他のところである。利便性の評価については⑤の中にあるが、２車線道路からの距離を４か所で相対的に評価をしたもの。千厩と滝沢が比較的２車線道路から近く１㎞未満で届く範囲であり、金沢と長坂はどちらも1.5㎞以上あるため利便性が低いという評価をした。⑤のその他の評価に関しては、この利用者の利便性と工事環境で評価が高く、北ノ沢が最も評価が高くなった。

管理者　利用者の利便性について補足である。焼却場から運搬車両は１日に４、５台程度だが、選定委員会が選んだ４か所は、基本的にはどこに作っても大丈夫なところである。ただし、４か所から１か所に決める必要があり、私どもはとにかくいろんなことを考えた。当組合の場合、焼却灰等を運搬する車両が１日に何百台という数ではないが、そうであっても作る場所によって運搬経費が違ってくるので、いろいろな項目を出して差をつけるためのこういった仕掛けであった。

参加者　客観的科学的に見てここが選定されたと。でも何も知らない人が千厩町の住宅

や学校やお店がある近くに最終処分場ができるということを聞いた場合に、客観的に見てイメージは相当ダウンすると思う。あまり差がないのであればなぜ花泉の方では駄目なのか。２番目では駄目なのか。二重丸と一重丸の差は、選定委員会の調査結果の点数からみると、千厩60点、花泉59.5と理解した。0.5の差である。組合の第３回の会議のときに、各委員からの採点にばらつきが結構あったと議事録に書いてあったが、たった0.5の差なんていうのはないようものではないか。それだけ報告して終わる。

事務局　最初に４か所を選んだ段階、選定委員会の皆さんで点数をつけた段階は、各委員さんの評価の積み上げで、北ノ沢62点。以下、59.7、53という評価結果になっているが、これが１位であるため北ノ沢に決まったということではない。選定委員会から組合にこの４か所が最終選考になる候補地ということで報告をいただいた。この４か所から１か所に絞る段階で、この点数は１回リセットしてゼロにしている。もう１回フラットの状態から４つを１つに絞り込む。それが施設整備検討委員会での検討の仕方になっているので、この点数でそのまま北ノ沢に決まったということではない。

管理者　先ほどから、学校、街場の近くだというお話があるが、皆さんはこの最終処分場は迷惑施設で嫌悪施設であるというところからスタートされているのだと思う。確かに昔はそうだったかもしれない。現在の舞川にある処分場も、花泉も東山の処分場も街場からは離れていると。でも、実際に新処分場が建設されて稼働を始めてこれから何十年も使っていくときには、私どもではなく次の世代の子供たち、お孫さんたちが使っていく施設になると思うが、私達のときのようなイメージの迷惑施設のままで、これから先も考えていってよいのかと思う。実は全く昔と違う。嫌悪施設、迷惑施設と呼ばれるものは、今は学校や幼稚園施設自体も子供の声がうるさいとして嫌悪施設、迷惑施設になってきているという話もあり、時代によって変わってくるものと思う。私どもはその次の世代のためにどういうものがあればよいのか、それがどこにあると一番いい形でできるのか、そういった観点で考えることだと思っている。

参加者　令和４年10月18日に組合議会を傍聴した。当日は、千厩の住民の声を真摯に受けとめ、住民の声を議会に届けてくださった３人の議員が、管理者に問題点をひとつひとつ問い、現状の反対請願に対する考え等をただしながら静かな質疑が進められていく中で、ある議員から威嚇的なやじが議場に響き、公平性、透明性のある議会がこのような形で4,800人を超えた反対署名者の意思と思いを、強い者の権力により踏みにじられるのではないかという強い危機感でいっぱいになっ

た。市民憲章は、教養、健康、自然、思いやりと協力をキーワードに、文化の創造、産業の発展、環境の保全、安全と、誰もが安心と信頼を持てる公平な行政を通した表現だと思う。しかし今、この憲章は絵に描いた餅になろうとしている。それは市街地の解釈、用途指定外として強引とも思えるやり方で、既成事実で押し通そうとするやり方がそこに見え隠れしているからである。現在の千厩中学校に隣接した総合運動公園のトラックは一周400m。最終処分場の端から千厩高校のグラウンドまでおよそ460mの距離にあると説明であった。物差しを変えてみるとこれが絶対安全という距離かとただ驚くばかりである。私達がこの街でそれぞれの生活を営み、安全に暮らしてきた。この安全を次の世代に渡すことが私たちの使命だと思う。千厩を発展性が無い街と言い、千厩を切り捨てるのではなく、今の千厩に欲しいのは市民憲章にもある産業の発展と環境の保全を通じた地域経済の発展のための企業誘致であると思う。議員の皆様には重い最終決定権が託されている。どうか切実な地域住民の願い、5,000人を超える反対署名者の願いを一関地区広域行政組合の議長、そして一人一人の議員にお願いして終わる。

管理者　嫌だというのは権利あり、それが嫌だと発言をするのは有りだと思う。ただ、私どもはどこかで作らなくてはいけない。そのためにどこに作るかではなくて、どのような施設にするか、どのようなものを作っていくか、であればそれを具体化するのはどういう場所だという順番で考えた。それを考えていくためのステップを大事にしてきた。北ノ沢で良かった或いは残念だということは私どもにはない。一番大切なことはどのようにして決めていくか、どのような４年間だったかというところの評価だと思っている。組合議会の請願審査をしていただくにあたっては、結果としての北ノ沢が良いか悪いか、その署名の数に対してどうかという評価ではなくて、これまでの決め方がどうであったかと、その４年間の決め方に対しての評価をした上で、ではどうすればいいかといったところまでの審査をいただければ、当局としてはありがたい。それが二つの両輪が合わせたことで、一番いい地方自治というものになるのではないかと考える。

参加者　当局や市長は安全であることを前提に話をされているが、私たち市民は不安である。焼却場でプラスチックや生ごみを燃やすと、温度が800℃くらいだとダイオキシンが出る。今の施設では十分に対応していると言うが、完全とは言えないし、そしてＮＥＣの跡地の話も出たが、あそこには有害な物質があり、買い手側がそこを綺麗にしたら買うという話になっているらしいが、それをどこに持ってくるのかと思ったときに、ひょっとすると千厩に持ってくるのではないかと。そういういろいろな有害物質は最終処分場に運ばれるのではないか、そういう不安

でいっぱいである。例えば乾電池は燃えないごみとして袋に入れて出す。乾電池は水に溶けると中の重金属が出る。それがシートを敷いているために調整池に溜まる。しかしそこで分解できない。いろんな最終処分場では埋め立てした後に熱を発して今でもぷくぷくとガスが出ているらしい。それで安全と言えるのか。私たちはこの中心市街地を通らないで欲しい。ただそれだけ。雨が降るたびに不安になってしまう、そんな千厩にしたくない。私たちは安全とは思っていない。そのことをお忘れなくよろしくお願いしたい。

管理者　安全というのは一番の大前提である。安全に100％はない、それはそのとおりであるので、私どもが持っている標準的にある処分場の安全というものは確保したいと思っている。安全というよりは安心だという話、全くそうだと思う。安全を担保するものは、安全を口にしている人間を信用できるかどうかであるので、私どもは先ほどから申し上げているとおり、どこかで決めるというものではなく、ゼロからどういったものがあれば一番いいのかといったことを手探りでやってきた。どういったものがあればいいかといったところでいろいろな項目があって、それを具体化していくとすればいろんな客観的な事実があって、場所の選定があって絞り込みがあって今ここに至っている。それをオープンしてやってきた。そういったことしかない。そういったところを今日の説明会でお話しさせていただいた。技術的な部分で補足があれば日環センターからお願いしたい。

日環センター　補足となるが、まず処分場の安全性というのは、何を埋めるかでかなり違ってくる。今回は一般廃棄物の焼却灰と不燃残渣である。産業廃棄物と違って何が入ってくるかわからないところとは違う。一般廃棄物の中で、先ほど乾電池からは重金属が出るという話があったが、重金属にしても水処理施設の中では凝集沈殿やろ過、活性炭吸着などがある。重金属や有害物質、農薬関係なども有害物質が中にはあるが、そういうものをそこできちんと定期的に分析し、安全であるものを放流する。一般廃棄物の最終処分場は何が入ってくるかわからないというものではない。ＮＥＣという企業から出てくると、それは産業廃棄物になるので、産業廃棄物の処分場へ搬入される。

参加者　先ほどから質問に対してはぐらかされている感じがする。組合の皆さんが事あるごとに評価の数字だけを盾にして、一番肝心な千厩町民の民意を反映させない説明会を行ってきたことに、いろいろ感じている。一関市は神奈川県並みの広大な自然とたくさんの土地がある中で、敢えて生活圏、商業圏、公共施設に近い北ノ沢地区を最終候補地として選んだことに対して、非常に不自然に思っている。過去の資料を調べたが、この北ノ沢地区は４年前の一般公募の際に情報提供され

た土地だと思う。さらにもともと組合に所属していた方が自治会長を務めている地域と聞いた。私が聞きたいのは、選定委員会の皆さんも含めて、市長とその方が何か特別な繋がりや表向きにできない密約があって、あからさまに千厩地域の民意を無視しても北ノ沢地区に決めようとする動きがあるように感じているが、行政の皆さんはその点も含めて利害関係がなく一点の曇りもないクリーンな選定方法だったと自信を持って言えるのかを伺いたい。

管理者　はぐらかされているというお話でしたが、それはおそらく北ノ沢とすることに対してイエス、ノーを言わないからはぐらかされていると感じるのではないかと思う。私どもにとって一番大切なのは、北ノ沢であるかどうかということではなく、どうやって決めてきたかというプロセスである。私どもは北ノ沢が良い悪いという評価をする立場にはない。それが一つである。それから選定委員会や当時の管理者や副管理者或いは地元の情報提供をされた方々の間で利害関係ということは100％ない。土地取得の容易性といった議論は、情報提供のある土地や一関市有地や平泉町有地であれば決めていくための時間、コストをカットできるということで評価項目になった。そのような客観的な項目である。従ってそういったロジックの中でやっていることであり、利害関係といったことはあり得ない。

参加者　距離の問題があったが、こうした問題は何年か前に私も質問をして管理者とやりとりしたことがあるが、そうしたことが皆さんに伝わっていなかったという反省をもっている。そうしたことを踏まえて伺うが、資料に最終処分場の変更後の容量が書いてある。変更した理由は何か。さらに2022年からプラスチック新法ができた。これは本当に画期的なことで、プラスチック類を国内で処理して資源化して取り扱っていくという法律になっている。そういうところに舵を切って、皆さん方が話し合って、ごみ処理問題を抜本的に、そしてプラ新法を入れた計画にしていかないとならないのではないかと思う。決して変更するためのということでなく、皆さんに聞くと最終処分場は必要だと思うが北ノ沢ではないのではないかと。そういうとこだと思うので、プラ新法を考えたうえでのごみ処理についてやる考えがあるかどうか伺いたい。

管理者　減量化や資源化、ごみを出さない、ごみにしない、そうしたことが望ましいのはそのとおりで、一関市、平泉町でもやってきている。それでもやはり一般廃棄物は出てきてしまう。組合としては、出さないこともお願いするし、ごみにならないようにという取組はしたいと思うが、やはり最終的な責任をもって一定量のものは日常的に安全に確実に処理できる処分場は欲しいと思う。日本全国を見れば最終処分場を持っていない自治体はあるが、一関市のような面積、人口規模、

一関市と同じような自治体ではなく、小さな町で区域外に持っていけばやってくれるところがあるからだと思っているので、一関市、平泉町においては自前で処理できるところを確保しなくてはいけないという考え方でいる。

事務局　容量変更の考え方は、当初17万8,000立米という規模を計画していたが、これは平成28年度の廃棄物処理基本構想において概算で設定した容量となっていた。現在の12万6,800立米という規模は、今回の基本計画を作るうえでより正確に見込んで再計算したものとなっている。これには一関市、平泉町での減量の計画などを盛り込んだうえでの設定となっている。プラスチック資源循環法は４月に施行となったが、対応については具体案を検討しているところである。プラスチック資源循環法によりプラスチック製品まで一括回収できるようになったので、それを組合の方でどういった形で回収するか、どのような処理をしていくかは、今後詳細を検討していく。

参加者　形式的に段階を踏んで選定したことが重要だという話があった。実際の選定となれば過程は重要かもしれないが、市民の声をぜひ選定評価に加えていただきたい。北ノ沢地区が１位となった疑問点は、ここで話しても長くなるので飛ばすが、仮に北ノ沢地域が形式的に１位だったとしても、それは形式的なものである。実際に置くとなれば、周知がされていないという話も出たが、子育て世代にやっと周知されてきていて、反対であるとか自分たちの子供たちが健康に害を及ぼしたらどうしようとか、そういった心配はないというお話があったが、絶対ということはないという話も出た。イメージが確かに悪いということもあるかもしれないが、ここの地域でなければ良しとするものではなく、一関全体を考えたときに最終処分場は必ず必要な施設であることは皆さん理解していると思う。ただここではないということで、市内の同年代の若手団体の人たちと話をする機会があり、北ノ沢地区を知っている一関の街場の人に地図を見せたところ、さすがにここはないよねという意見であった。知らない方にも地図で候補地と学校の位置を説明すると、さすがにこれはまずいのではないかと。皆さん知らなかった。千厩地域に決まりそうだというううわさは聞いていたが、４か所に選定されたということはもちろん知らなかった。よってこれから選定するにあたって評価基準として市民の声というのが大きく、これからは血の通った選定、審査をしていただきたい。それから決して地域の人たちの分断を望んでいるわけではないので、この地域ではない、千厩地域でなければいい、そういう小さい視点で言っているわけではないというのをぜひ理解していただいて、これまでの過程がしっかりしているのであれば少し前に戻るだけで、またゼロから始める必要はないし、過程に自

信があるとすれば少し戻るだけすぐリスケジューリングすることも可能だと思うので、ぜひ今後はその点を踏まえて、ここではないという候補地変更を前提にお願いしたい。

管理者　検討委員会の選定の中で、評価項目に追加した場合のスライドをご覧いただきたい。選定に市民の声をという話であったが、それをやってきた。実際に「環境に配慮した施設」の中の「自然環境への影響」と「生活環境への影響」と「周辺農地への影響」という項目は、住民説明会の中で出てきた意見で追加した項目である。実際にそのように評価項目に追加をしている。やり直しの話があった。例えば300ｍの距離の話は、４か所を選ぶ中での話である。都市計画区域の中か外かという話も４か所を選ぶ段階での話である。つまり、検討委員会の４か所から１か所を絞り込むところではなく、４か所を選定委員会で選ぶ段階で300ｍ離すことや都市計画区域の内外、或いは土地取得の容易性ということで地元からの情報提供というのも、いずれも４か所を選ぶ段階でのものである。やり直しをするということをまったく否定するわけではないが、やり直しが必要だということになれば、本当に一番最初からやり直さないと論理破綻を起こす。つまり300ｍ基準ではなく、500ｍ、１㎞という基準としたときに、そもそも除外項目である最初の基準から違ってくるので、やるのであれば一からやらないとおかしなことになってしまう。途中からのやり直しは北ノ沢を外すためだけのやり直しになってしまう。それが本当に全体のための一番よいやり方なのかということ。それからもう一つ、少なくともここではないという話であった。ではどこだったらよいかというところ。どこだったらよいでは困るからいろいろなことをやり模索しながらこの４年間を積み上げてきた。血の通った選定という話があった。そういったこともあるから一つ一つに直接、説明会を何十回も開催して説明して意見を伺ってということをやってきた。それを知らなかった、周知不足だというお話であるが、それはあるかもしれない。12万人に全部を伝えるということはなかなか難しいところもある。山の中が良いという話もあった。山の中にも住んでいる方が必ずいる。その方たちの気持ちはどうすればいいのか。そこに対しても私どもはきちんとした答えを持ってないといけないと思う。そうしたところまで見通したうえで、ゼロからのやり直しは、現在の舞川と東山の最終処分場の残余容量がどのくらいで、もう一度３年や４年という時間を巻き戻してやり直すことが可能かといったところを確認しての判断だと思う。従って繰り返しになり恐縮だが、やはりそもそもどうだったらいいのか、そこに議論を集中させていただければありがたい。

参加者　最終的には北ノ沢のここに施設ができるんだということの賛否を取らないから、こういうことになるのではないか。住民の声を聞かないから。順序が悪い。なぜ住民から賛否をとらなかったのか。

管理者　順序が悪いというお話であった。順序は何からどうやったらよいか、私どももなかなかわからなかったところもあるので、最初は大学の先生などを委員とする選定委員会というところにお願いし、一関市、平泉町の全域から絞り込みをしていった。賛否を問えばよいというお話があった。賛否を問うとすればそれは市民、町民の12万人に問うということが一番だと思う。そうでなかったらおかしいと思う。12万人に対してどうですかということをもう一度、市民、町民12万人に住民投票みたいなことをするかどうかという話になると思う。そうするとほとんどの方々はなかなか関心がない、これが現実だと思う。私どもとしてもこれは残念なことであるががそういう現実がある。いわゆるサイレントマジョリティである。方法論としてはあるが現実論としてはなかなかやりにくい方法だと思う。結果的には、直接選挙で選ばれた当局と呼ばれる存在と、これまた直接選挙で選ばれた議会という存在、その二元代表制というのがそれを担保するシステム、これが日本の地方自治の姿になっていると思う。

参加者　市長の揚げ足を取るわけではないが、先ほど次の候補地を山のほうにしたら山の方の人たちの意見はどうなるのかと言っていたが、では4,800人という反対署名をした人たちの気持ちはどうなのか。それからあそこの地域は道路からも距離が長くコストがかかるという話もあったが、こういう必要な施設に使うお金は仕方がないと思う。一ノ関駅前の一等地の工場跡地を何に使うかわからないものに18億円を使うのであれば、こちらの方に予算を回していただきたいと思う。

管理者　署名の数に対する適否の判断だが、それを認めるか認めないかの数の物差しは無いと思う。それで署名の提出者にどこが駄目だったかを伺ったところ、知らなかったという話であったので説明会をやっている。知らなかったから反対しているという図式がある。知っていただいたらどうであるかということで説明会を行っている。ただ、説明を聞いてもやはり嫌だという方もいる。それはそれで仕方のないことで現実であり、それは受け止めなければいけないと思っている。でも中には知らなくて署名したという方もいるかもしれない。結構私も署名も見たが同じ方が名前を書いていたものがあったので、署名というのは自分で名前を書くのが署名というものだと思う。ただし、実際その署名の数ということで提出いただいたので、それはそのとおりある。ＮＥＣ跡地の話をいただいたが、それはそれで市としても産業的な戦略や活性化といったものからやっていって、お金を回

収できると計算をした上でやっているので、同じ観点で比較するものではないと思う。

参加者　今の署名提出の話は非常に残念であった。一人一人の声を聞くことはとても重要だと思う。どこの地域で施設を置くにしてもこの問題は出る。ただ、やはり判断するにあたっては形式的にここが適切だからここにした。あとはそれに従って粛々と進めるのではなく、そこに関わる人或いはケアする人がどれくらいいてどうすればいいのか、人が少ない地域を選定した場合にはケアや補償については当然選択の余地が増えるので、人が多い場所に置くという判断は適切ではないと思う。過程がしっかりしているのであれば少し戻るだけでいい。ゼロから初めて適切に選定できるのであれば、別にゼロから始めてもいいとは思うが、ゼロから始めた場合にこれまでかけた時間はどうなるのかという声が市民から上がることは間違いない。ぜひ早めに決断していただければと思う。

管理者　今の話は本日これまでの説明してきたことと重複する。お話ししてきたとおりある。

参加者　子供たちの未来を守る会とそれに賛同した市民の皆さん一人一人の署名を含めた地道な活動のおかげで、今では処分場の問題を知ってもらい千厩全体に浸透してきた。私は40代だがこのような状況で、この件はこのままではいけないと一回り以上若い世代の皆さんが中心になって有志団体を立ち上げた。もちろん私も参加させてもらっているが、意見や情報を交換し、情報発信している姿を見て、若い方々の情熱や行動力に感心している。ところが、行政組合、市の職員若しくは議員が所属する一関市関連の団体の一部から、早速無言の圧力がかかってきている。それだけはわかってもらいたい。純粋な気持ちで千厩全体の将来や今から成長する子供たちを考えて一生懸命活動している20代、30代の皆様をこの圧力からどのように守っていけたらと悩んでいる。そこで質問だが、一関市として市の意に反して同調しない一般市民の動きに対して早めに芽を潰そうと何らかの働きかけをしているのか。

管理者　今お話しのあった圧力については承知していない。それがあるとすれば今初めて聞いた。そういった働きかけは全くしていない。２年間、説明会をやってきているが、説明会の内容はその都度情報をオープンにしている。私どもとしてはこれをこのように進めていこうと思っているがどうかというような説明会をずっとやってきた。それが終わればそれに従って次の作業を行い、その結果こういった答えが出てきたがどうかという説明会をやってきた。次の展開がどうなるか自体、私たちがすべて予測して、或いは一つの何かの方法、描いたルートがあって

やっているものではない。

参加者　先ほどの署名活動の発言は撤回してほしい。署名していただいた方々の思いをきちんと捉えていただきたい。先ほどの発言を認めるわけにはいかない。ぜひ撤回を申し入れる。

管理者　私が先ほど申したのは署名という言葉の定義である。署名というのは自分で自分の名前を書くことを署名と言うのだと思う。私が拝見した中には、同じ筆跡で住所、名前が同じ一枚の紙に書いてあるものもあった。4,000人や5,000人の住所、名前は書いてある。でもそれが自分で書いた署名というものかどうかという話である。

参加者　そういうことではなく、書いた人たちはそれぞれの思いを込めている。家族の代弁として書くように言われた方もいるかもしれない。書けない年寄りの方々の代わりに書いたといった様々な要素があると思う。そういったことをきちんと捉えて署名というものを見ていただきたい。署名の言葉ということではなく、書いたその人たちの思いをきちんと捉えて撤回しろと言っている。

管理者　署名簿に書いてある4,000人、5,000人という方々が意思表示をしたということはその通りである。そこを否定しているのではない。署名という日本語だけの話をしている。4,000人、5,000人という方々が自分の意思を表示したもの、それが署名簿であるということはその通りだと思っている。

参加者　私は安全、安心ということは絶対ありえないと思う。過去30年のデータと言っているが、今はものすごい豪雨、線状降水帯の発生、ものすごい地震も起こる時代になっている。それから、行政組合の議会で採決するという話を聞いたが、その中に千厩の方はいるのか。私達は一生懸命に署名活動をした。家族に相談してからにしよう、或いは賛成しない人もいたが、4,800人の方が署名してくれた。みんな処分場の近くが怖い。

管理者　100%安全はないというのは先ほど申し上げた通り。組合議会には千厩の方もいる。署名については署名という言葉の定義については先ほど申し上げたとおりである。4,000人からの意思表示があったという事実は受け止めている。

参加者　二重遮水シートのところだが、底部に保護土50センチ以上とあるが、これはどこのことか矢印を示して欲しい。それから中間保護層と保護マットとは別のものか。次の説明会に反映してほしいと思う。

日環センター　図で示しているのは、保護土を50センチ以上、シートの上にかぶせるという基準が決まっているので、底部だけに被せるものである。中間保護層というのは不織布であり、シートとシートの間にマットみたいに、排水層や保護層とい

うことでつけることになっている。

参加者　私は幼稚園では父母会長をやっている。この問題を皆さんに聞いたときは本当に知らなかったところから始まったが、今日来たくても、子供の面倒を見なければいけない、旦那さんが働いているから来られないという方もいっぱいおり、私が話した限りでは子供のためを思えばここに設置することには反対であるというのが100％である。私もＵターンで一関に戻ってきた者だが、将来的に子供たちが一関に戻ってきたいと思うようなまちづくりをしていただきたい。

管理者　お気持ちは理解する。私たちも私たちの世代の年代にとっていいものというよりも、これから先の子供達にとって何が一番よいかという観点でやってきたので、いろんな分野から比較検討したうえで４年間周知してきた。それは私どもの仕事である。そこだけはお伝えしたいと思う。

参加者　形式的に進めたという話は。形式的に段階を踏んだということを重要視したという話と矛盾すると思う。

管理者　それはおそらく結果としての北ノ沢に対して、イエスかノーかという部分から出てくる話だと思う。形式的と言われるが、客観的な事柄を積み重ねて一つずつ少しずつ決めていくということは、私にとってそこは大切だと思っている。ただ、結果として千厩の北ノ沢や弥栄の一ノ沢といったどこかに決まるわけであるが、その結果だけに着目して良いか悪いかということではないと思っている。

参加者　この施設が例えば出来上がったとする。それで、100％災害が起きないという保証はない。例えば災害が起きたときの、補償を行政で見るのか、委託した民間業者に任せるのか。

管理者　100％安全なものは無いということは先ほど申し上げた。何かあった時のその責任、所在は、大元は管理を委託している広域行政組合にある。しかし、ある部分に関しては、例えば、これから管理運営を業務委託でやるとかといった方法もあるが、そうした契約行為の中で基本的には決まってくると思う。

参加者　焼却場、処分場の周辺の住民の健康診断結果などはあるか。最終処分場周辺の野草をとってだめだといったことはあるか。

事務局　周辺住民の健康診断については特に法令で義務付けられているものはないが、周辺住民の方との話し合いで、ぜひやって欲しいというところは住民とのやりとりがあり実施をしている。健診費用は行政組合で負担しているが、検査結果は個人への通知となる。直接周辺住民の方からお声をいただくケースもない。

日環センター　周辺の野草をとってはいけないということはない。

司　会　終了時間も大分過ぎている。よろしければ最後のお一人ということでお願いす

る。

参加者　私はこの地区に住んでいる。第１回の説明会からずっと参加している。その場で私の気持ちとして、ここはあり得ない。なぜここに来たのかがわからないとずっと言い続けてきた。北ノ沢地区、木六地区の住民の声を、１人１人意見を聞いてほしい、若い人たちの意見を聞いてほしいと何度もお話をした。ただ、それが形として行政側の動きとしては、こうやりました、ああやりましたと言われたが、なかなかそれが浸透していかなかったというふうに感じている。皆さんの気持ちをどうやったら行政に届けられるかというので、守る会の力を借りて署名という形で市長に提出していただいたと思っている。実際のところ、最初に反対の意見を申し上げたときには、私たちは３人しかいなかった。あとは賛成の皆さんであった。私だってこの地域に嫁いで皆さんと仲良くやってきたのに、こういうことがあったために、気持ちがバラバラになっていくことになってしまい、残念に思う。それが今度は千厩町の中でなってしまいすごく悲しい。先ほどから若い方々が未来の子供たちのために、もう一度考え直して欲しいという意見が出ているので、ぜひもう一度考えていただきたい。粛々と進めてきたということではあるが、人を大事にした政策にしていただきたい。人を大事にした選定項目にしていただきたいと強く思う。

管理者　私どもも地域の方が割れてしまうということを経験しているので、決め打ちはしないで、本当に私ども自身、どこになるかわからない状態で、どこに決まるかわからなくても、でもそのプロセスは大切にしたいし、ステップステップを一つ一つやっていかないといけないという思いでやってきた。その度ごとに、若い人たちの意見が大切だよね、これからの人たちの意見が大切だよねというやりとりの中で、何が良いだろうかということでＬＩＮＥを始めた。でもＬＩＮＥの登録も多くなくて困っている。私どもとすれば、こういったやりとりの中から出てきたものを大切にしたいと思ってやってきたつもりである。地域の混乱を起こす展開となってしまったことは非常に残念であり、申し訳ないと思っているが、でもやはりどこか決めなくてはいけないというために、この４年間の中で参加者にご心配をいただいたし、今日は多くの皆さん方に来ていただいたし、先ほどは5,000人の方々の署名をいただいたということがあって、やはりそこは私どもは大事にして、次のところに向かっていかないといけないと思う。そのときに、もう１回ゼロからやり直すのか、ここから先に、また何回か説明会を行ってご理解をいただいて、いくらかでも5,000人の中から少しでもご理解をいただく方々を増やしていく。そういったところに私どもとすれば努力を払っていかなければいけな

いと思っている。そういうことを本日は思った次第である。

10　担 当 課　総務管理課

住民等説明会要旨

1　説 明 会　新一般廃棄物最終処分場の整備に関する住民説明会

2　開催日時　令和４年11月23日（水・祝）午後２時から午後６時10分まで

3　開催場所　マリアージュ

4　参 加 者　61人

5　事 務 局

佐藤善仁管理者、石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター４名（以下、日環センター）

6　説　　明

⑴　はじめに

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

7　あいさつ

皆様方には大変お忙しいところ、また休日にご参集いただき感謝を申し上げる。本日の説明会は、まずこれまでの経緯について説明させていただきたい。

現在、一関地区広域行政組合で整備を計画している新最終処分場については、平成30年３月に候補地選定を開始してから、４年８か月ほど、検討、協議を重ねてきた。これまで、建設候補地の絞込みや施設の概要について、検討の進捗状況に合わせて住民の皆様に説明をし、ご意見をいただく場として説明会を開催してきた。説明会は、令和元年10月に、新最終処分場建設候補地を４か所と決定した以降、令和元年12月からおよそ３年間の時間をかけて、一関市及び平泉町の組合管内の60会場、66回の説明会を開催して、延べ1,280名ほどの皆様に出席をいただいた。説明した内容については、今年３月に、一般廃棄物最終処分場整備基本計画としてとりまとめを行った。そのような経過であったが、今年の９月26日に住民団体の皆様方が市役所にお出でになり、新最終処分場の建設候補地の変更を求める署名というものを頂戴した。その場で私の方から、どこが駄目だったのかを提出者の方々にお聞きしたところ、代表の方から、千厩町内での説明が不足しているというお話をいただいた。そうであれば千厩町の皆様への説明会が必要ということで、先週から説明会を行っている。当組合としては、新最終処分場の整備について、改めてこれまでの説明会において説明してきた候補地選定の経緯や整備基本計画の概要を説明するための説明会である。忌憚のないご質問、ご意見を頂戴したい。

8　説明内容

⑴　はじめに

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9　質疑応答

参加者　反対の立場から意見を申し述べたい。人口を調べると、西磐井地方の人口が74,213人、東磐井地方の人口が43,509人であった。74,213人の一関、平泉の分までわざわざ千厩に持ってくる必要はない。どこでも反対が起こることで、一関にあるものを千厩字北ノ沢にというのは考えられはない。処分場の候補地となった場所を地図で調べたが、千厩までのアクセスに問題がある。わざわざ遠い千厩にしなくてよいのではないか。北ノ沢までの運搬道路にはバイパス沿いにショッピングセンターやホームセンターなどがあり、交通量が多く交通渋滞、事故も発生している。舞川であれば交通量も少なかったと思う。そのようなことも加味しないと。花泉の候補地は山奥である。それが当たり前である。千厩は旧東磐井６町村の中心地。何を考えているのか。山の奥地でいい。周囲に見えないところにしてほしい。千厩の土地は下落率が数年前までワーストワンであった。合併してから土地の価値が下がっており、北ノ沢に処分場となれば益々下落する。若者達はわざわざ北ノ沢に土地を買って家を建てている。その固定資産税が市に入る。そのようなことも考えてやってもらわないといけない。他にもいっぱい土地があるのではないか。福島原発事故の放射能がまだ残っている。放射能はとても危険であり、10年、20年では消えない。それが焼却場から微小粒子として空気中に出ており、知らない間に口の中に入る。ここ10年20年の問題ではなく、これは孫の代までのことである。大丈夫といっても嘘。あとから調べてみると結果は想定外であったとなる。

管理者　千厩に対する熱い思いをお聞かせいただいた。一関市と平泉町でなぜ一か所整備するかについては、基本的には人口が減少し、処分する廃棄物の量も少なくなっていく。もう一つはダイオキシン対策の関係で24時間連続運転をする必要があるため、ある程度の量を集約する必要がある。この両面から将来的に一関市と平泉町で処理施設を一つにする構想を策定していた。一番のポイントは、４年前に検討を開始したときには、どこにするかではなく、どこの場所であれば良いかを

決めるために、まずはどういう施設を作れば、処理場、最終処分場として一番良いかという議論を重ねてきた。いろいろな考え方が出され、それを具体化していくにはどのような場所であればよいのかがあり、絞り込んでいった。絞り込み作業の決め方は、まずは大学の先生方が一関市と平泉町の中から処理施設と最終処分場の候補地それぞれ４か所を選んだ。その段階ではその４か所のいずれに作っても一定の安全性や要件はクリアされているところが選ばれた。次にその４か所から１か所に絞り込む作業を始めた。基本的には４か所どこでも大丈夫だが、何からかの差をつけて１か所に決めなければいけないので、いろんな事柄を考え絞り込んでいった。絞り込みはその考え方や点数の付け方の案を説明会で皆さんに説明して意見をいただき、意見を反映していくということでやってきた。そのようなことを繰り返し、積み重ねて絞り込んできた。どれも合理的、客観的な事柄を積み重ねてやってきたつもりである。もう一つは、確かに昔は焼却施設も最終処分場も山の中であったと思う。嫌悪施設、迷惑施設で、きれば自分のところではないところにしてほしいという認識があったため、結果としてはできるだけ人のいない山の中に作ったという歴史があったと思う。それでここからであるが、私どもは嫌悪施設、迷惑施設というレッテルのままのものを作ろうとはしていない。そもそも焼却施設も最終処分場も迷惑施設、嫌悪施設というスタートではないと思っている。私たち自身が出したごみを毎日処理する施設であり、私たちの子供や孫の世代まで使っていく施設であるので、一番良いものを作りたいと思っている。それはどういったことかというと、説明してきた安定性に優れた安全なとか、環境に配慮したとか、災害に強いとか、経済性に優れたといったことであり、何らかの方法で評価に差をつける必要があるため、いろいろなことを出してやってきた結果である。山の中なら良いというのも確かにそうかもしれないが、そこから脱却しなくてはいけないと思っていた。まずは感覚だと思うが、そこは否定しない。嫌なものは嫌だというのは理解する。ただ、私どもでやってきたことをきちんと説明しなければいけないと思い、本日説明会を開催させていただいた。

参加者　人口に関しての話があったが、そう言う割には示されている候補地は、全て東北本線の東側である。一関市内で人口が集まっているメインは東北本線の西側ではないか。厳美のほうにも土地があると思うが候補地はない。千厩から弥栄の間ありきの議論だ。しかも候補地を募集した期間は３ヶ月間だけだった。３ヶ月で手を挙げた人が十何人いて、それで決まっている。候補地を決めるためにいろいろ考えたのだと思うが、そのいろいろな項目の中に住民感情や住民の意見は入っ

ていないのではないか。科学的にとか作るうえでの便利とかばかり考えている。ここには住民がいる。この上流が埋立地となれば、そこが洪水で流れたら下流にある千厩の町は全部潰れる。私はその下流に住んでいる。ここに最終処分場ができたら、下流の水を飲むことになる。だから、街の近くにできるなんてありえない。高校も近い。一関市はすごく広いのになぜここなのかと思う。住民感情という点が評価項目に全く入っていないことが違うと思う。

管理者　なぜ東北本線の東側だけに候補地があるのかという話だが、それは結果である。選定委員会の先生方が一関市と平泉町の中から、作ってはいけないというところを除外して、良いところは加点して４か所を絞り込んだ。その前段では、西側の方も当然あったと思う。候補地の募集については、土地の情報を提供いただいているが、４か所を選定する選定委員会という大学の先生が選定する段階での情報提供である。土地取得の容易性という評価項目になるが、自分の土地、或いは自分の土地ではないが地主さんに承諾をとって土地の情報提供をいただくと、用地取得までの時間コストが少なくて済む。また、市有地や町有地も同様の考え方で加点している。結果としてこの加点を除いても４か所の中では北ノ沢が一番である。

参加者　その加点項目に先ほど話をしたようなことが加味されてないのではないか。だからみんな怒っている。

管理者　住民の声という話をいただいたが、４か所の候補地選定までは大学の先生方にお願いしており、私どもは絞り込みの結果を広報するといった形となる。やっている途中でこうなりますということはそもそもできない。委員会の中で話し合いがあった都度、それを開示していくしかないものである。この４か所から１か所に絞り込んだのは、私どものほうで行った。一関市、平泉町、広域行政組合の職員の連合チームで作業してきた。１か所にどうやって絞り込んだらよいか、そこから考えた。絞り込むためのロードマップが初めからあったわけではない。どのような施設を作っていけば将来のためになるか、それを具体化するにはこのような評価項目があるということ説明して、また次のステップで具体的な項目を入れ込んでいって、評価するとこうなりましたという説明会をしてきた。それを繰り返してきた。ですので、私どもは、北ノ沢であるという結果ではなく、どうやって決めてきたかというプロセスを重要視していただきたいと思っている。そこが一番大切だと思う。結果として決まったものを、自分が受け入れるのが良いとか嫌だというところは大切かもしれないが、一番大切なのはどうやって物事を決めていくかというプロセスである。それが私たちの世代にとっても、孫の世代にと

っても大切なことだと私は思っている。

参加者　弥栄字一ノ沢の案件について今年の２月にリモート会議で行われた岩手県環境影響評価技術審査会の会議録を見た。その中で岩手県立大学の先生が集落内の対立が起きないか不安があるということを言っている。例えば、手を挙げた所有者が集落の方々に相談せずに立候補し、いつのまにか自分たちの集落が処理施設の候補地になっているとなった場合に、集落の中で揉めることが目に見えるが、そのような状況ではないかと。どういう進め方をしてきたのか事務局に問い合わせをしたところ、狐禅寺でのことを踏まえて今回はやり方を変えたという表現であった。この審査会は弥栄の件であり千厩のことではないが、会議録では、ここではこういうやり方をしても問題はなかった。最終処分場の方の案件では苦情はあったと言っていた。弥栄の方は集落内の揉め事が発生していないと認識しているので、順調に進んでいると思った。でも、同じ方法で進められてきた千厩では大騒ぎになっている。これはやり方が何か間違っているのではないか。場所を決めてから周りにちょっとずつ、噂では３地区以外は説明会に入れず、回数も少なかった。選定の仕方が私たちの感覚とずれている。専門家の方たちのお墨付きをもらったことを盾にしているのに、こういう反応があるのはどういうことか。

事務局　岩手県の環境影響評価技術審査会は、弥栄の新焼却施設の整備に関する技術審査会である。委員の方も狐禅寺地区での計画の経緯等もいろいろ新聞等で報道もされていたので、そうような発言があったものと思う。あくまでも弥栄の焼却施設に関する審査会であり、そういった対立は弥栄では把握していないという発言であったと思う。最終処分場の方ではそういった声があるということも２月時点での状況を踏まえてのものだったと思う。

管理者　地区を限っての説明会であったというところについて、基本的には本日のようにどなたでも参加いただける住民説明会をベースにしている。ただし、周辺の限られた方だけの方が話しやすい、聞きやすいということもあったので、限定した地区の方々を対象とした周辺自治会説明会も開催した。周辺自治会説明会のときに、対象者ではない自治会の方であったため、対象範囲を説明してお断りしたことはあった。さらにやっていく中で、もう少し範囲を広げて欲しいという話があり、地区説明会を実施した。説明会の持ち方自体も、そういった意見交換の中で対応している。初めから誰かを除外するということではなく、話しやすい環境を作っていくための一つの手法ということであった。

参加者　数年前に関東からきた。東北の方、岩手の方はみんな優しく、子育て世代としても、幼稚園の保育料の無料化、高校生まで医療費免除など助かっている。今回

の北ノ沢への建設は、学校、病院、住居が立ち並ぶ生活区域に余りにも近すぎる。なぜこんな広い一関の中で住民が密集した場所をわざわざ選ぶのか。過程の内容も不明瞭で、選定委員会は間違ったのではないかと思う。普通であればこの４つの候補地にすらならない。反対の人は何が何でも反対ではなく、この場所だから反対だと言っているのであって、自分たちが出すごみについて全く無責任に反対だと言っているわけではない。生活区、居住区域内に建設となれば、やはり全国的にも異例で、5,000人も反対の声があるのにも関わらず、民意を無視するような市、非常識で倫理観がない場所に決定するような市だということを自ら全国に知らしめることになる。人口流出に拍車がかかり、人口流出を食い止めるはずの市が、自ら人口流出を招く行為だと思う。人口減少が進むこの一関市で数少ない貴重な移住者である私の貴重な意見を蔑ろにすることはないと思うので、この説明会がただのパフォーマンスでないことを祈る。

管理者　わざわざ選んだわけではない。場所の選定において病院や文教施設から300m以上離していることを説明させていただきたい。４か所を選定するときの１つの項目だが、最終処分場に関しては、どこに作ってはいけないという決まりは何もない。焼却施設にもない。東京都内などでは本当に街の真ん中にあり、隣に病院やホテル、役所などがある。最終処分場に関しては昔も今も規制はないが、ごみ焼却場に関して昔は規制があった。どんな規制かというと、ごみ焼却場は工場なので音が出る。従って、音がうるさいのでは駄目ということで、学校や病院、住宅群、公園といったところから300m離すこといった規制が昔はあったが、今はもう廃止されている。今回は最終処分場に関しては昔も今も何も規制はないが、敢えて昔のごみ焼却施設の規制を使ったというもの。距離の話は午前中の説明会でもいただいたが、そういった背景から設定した。私どもとしてはできるだけ合理性、客観性のある項目を積み重ねてやってきた議論であり、時間と回数をかけて決めてきた。私どもとしては、初めから場所ありきではなく、どこかに作らなければいけないので、皆さんに一番納得してもらえる場所にしたいと思っており、検討に時間も回数も積み重ねてきた。

参加者　北ノ沢は都市計画の区域内の指定なしとなっていると思うが、区域内で指定ありとなしで分けるのもどうかと思う。指定なしでも区域内ではないか。距離300mも昭和35年の通知であり、例えば福島の原発もまさかこっちまで放射能が飛んでくるとは想定できなかった。300mというのはあって無いような話である。選定委員会の話を何回もされたが、大学の専門家でも意見がその人によって分かれると思うので、大学の専門家の話では納得のいく説明には至らない。都会ではと

いう話だが、安全であればＮＥＣの跡地や北上製紙の跡地でも可能だと聞こえた。私はどちらかというと冬季閉鎖になる真湯温泉があるあたりの方が安全だと思う。このまま進めてもおそらくできないと思う。逆にあそこに違う箱ものを作っていただきたい。以前の千厩はソニーの城下町として栄えた町なので、ぜひ北ノ沢にも皆が集客するような箱ものを作って、より豊かな千厩を作っていただきたい。

管理者　帰られるとのことなので、都市計画の説明は長くなるので止める。ＮＥＣ跡地の話だが、私は専門家ではないが最終処分場は埋立地であるので、自然の谷地を活かして埋め立てるのが一番よい。山の方も一関の方もＮＥＣ跡地も、別に規制はないが、谷地でなければそれを作るところからとなるので、コストがかかる。大学の専門家の話は知らなかった方々に説明するためにお話ししたものであり、そこを強調しようということはないので、誤解のないようにお願いしたい。例えば、原発であれば技術も発展途中のところもあると思うが、最終処分場や焼却施設の技術的なレベルは、午前の説明会では谷地が崩れて流出するのではないかという話もあったが、東日本大震災のときにもそういったところはなかった。そういったような技術的なレベルが確立されていると思っている。

日環センター　少し補足する。原発の話も出た。都会での立地状況の話も出たが、私も東日本大震災が発生してからすぐ被災地を歩いた。原発については皆さんご存じのとおりだが、ごみ処理施設、特に焼却施設については耐震化されており、津波に浸かった工場はあったが、全般的に被害は軽微であった。何を言いたいかというと、放射性物質の問題とそうでない施設を同列で議論はできないと思う。人間が完璧でない以上、完璧な安全とは言えないが、二重三重の安全措置をとって危険を遠ざける努力をしている。原発であれば少しでも遠くまで逃げるというような施設だが、焼却施設はシェルターとして災害対策に活用しようという施設となっている。安全に絶対はないというが同列での議論ではなく、我々はもっと冷静に評価能力を持たなければいけないと思う。そのような中で行政と住民が、そうしたリスクについても評価していければ良いのではないか。

参加者　水害のことを心配している。12万㎡の山を切って埋立地にするということは山の保水が落ちる。シートを敷けばその上を流れる。灰に土をかけた状態の最終処分場にゲリラ豪雨が来ないという保証はない。それが流れたときには国道284号バイパスの下の３メートル四方の大きさのトンネルを通り、石堂の細い川を流れる。その先にある夫婦岩橋はきっと押し流される。そして千厩川に合流するために旧国道の下を潜るときも３メートル四方のトンネルを通る。ゲリラ豪雨の水が

全量通れるわけがない。そして灰だけでなく不燃物もきっと流れてくるかもしれない。木の根っこも流れてくるかもしれない。そしたら溢れ出るのは必定だ。そういうことが起きる可能性があるために、私たちは北ノ沢を認めるわけにはいかない。雨が降っても安心して寝られる夜を私達は望んでいる。

管理者　基本的には北ノ沢の圃場の部分に埋め立てするので、12万㎥の木を切るということはないが、埋立地の整備にあたって周辺の刈払いは必要となる。

日環センター　ゲリラ豪雨などがあった時の土砂災害の話だが、スライド資料49頁の図面のとおり、最終処分場は①のところに廃棄物を埋め立てることになる。そこに降った雨は赤い線のところを通って②の浸出水調整槽というところで一旦溜め置く。そしてその水を③の浸出処理施設に送りきれいに処理して河川に放流するが、大雨が降ったときには③のところを止め、下流に水がいかないようにする。②のところで水を溜めておき、それでも水が多ければ①のところにも貯めることになる。埋立地の周りに降った雨は、この青い矢印のところを通って防災調整池に入る。ここで一旦溜めて、河川の水位が下がってから時間差で徐々に放流することができ、河川の流量が増えて氾濫しそうなときには放流しないということができる。全部流れてしまうという話があったが、過去に大雨によって最終処分場の施設が壊れて、土砂が全部流されたという事例は一つも報告されてない。構造的に強固で頑丈な構造として作られる。

参加者　恥ずかしながら今回初めて参加した。プロセスを大事にされるという市長のお話であったが、どうしても忙しくて後回しになり、今日は本当は若い人がもっと出席するべきなのに空席があって残念に思っている。できれば説明会をやったということではなく、町民の何割が聞いたというような判断をして、皆がちゃんとこの話を最初から聞いてプロセスを踏んでいったという方法を、これからこういう大事な話をするときは取っていっていただけるとすごくいいなと思ったのでお願いしたい。あとは建ってしまえばまた忘れてしまうので、そうではなくて建てた方も新しい埋立地を作るのではなく長く使えるように、例えば一関市として、すぐ捨てるようなものを作る企業を応援するのではなく、ちょっと高くてもちゃんと長く使えるようなものを作るような企業を応援するとか、そういった意識をちゃんと住民も持っていくべきだと思うので、そういったことについてこれを機会にもう少し市としても検討していただけるとありがたい。

管理者　ありがとうございました。おっしゃる通りと思う。

参加者　私は北ノ沢生まれだが、北ノ沢にこういった施設ができると知ったのは最近である。説明では令和２年と言っていたが、私が知ったのはここ２、３日前だ。こ

れはちょっとおかしいと思う。これから白紙に戻して、みんなのアンケートをとって、どうしたらいいかということをやり直してほしい。

管理者　アンケートも一つの方法と思うが、やるとすれば一関市民、平泉町民12万人に対するものになると思う。それが果たして現実的かというところ。方法論を含めてなかなか難しい。千厩だけで実施するという方法もあるかもしれないが、そこから出てきた答えをどう評価するかも難しいと思う。それは果たして本当の意味のあるアンケートになるのか疑問である。

参加者　大学の先生が地区内で揉めないか心配という話が出ていたが、それがまさに起きている。はっきりと声に出しては言わないが態度で出ている。地区内で声を出して言えない人たちもいる。

管理者　地域の中で賛成、反対という方が出てくることは、皆さんにとって大きなストレスになり、地域づくり活動の中でも障害になると思う。４年前には、当時の管理者が狐禅寺地区に作りたい、狐禅寺地区の地域振興をしたいということで始まった。でも地区の中には賛成と反対の両方の方がいて、地元に分断ができた。結果としては狐禅寺地区から変更し、今回は一関市と平泉町の全域の中から狐禅寺地区以外で選定をしてきた。どこに建てようということではなく、どのようにして決めていくかを大事にして決めてきたつもりである。私どもも地区の中で賛成、反対ということになるのを避けるためにこのようにやってきた。そこだけはお話しさせていただく。

参加者　市というものは市民のためにあるということで、それを蔑ろにしていないか。公務員は市民のために働くのが仕事であると思う。集会があればその度に市長に報告していると言っていたが、今までの説明会ではほとんど全部反対意見しか出ていないことが、市長に報告されているのか。それで本当に市民のための仕事をやっているのかどうか。誰も関心がなく、説明会をやっても人が来なくてよかった、みんな分からないうちに進めてよかった、そう思っているのではないか。議員にお願いしたいが、議員は千人以上の信託を受け、市のために働くために選ばれている。今回も千厩の若い人たちが意見書を書いているので、組合議会でそれが反映できればよい。今まで説明会を何回も聞いたが、都合の良い話を言っている程度しか感じない。選考委員の先生のせいにしているが、選考委員も行政組合の思い通りに選考したのではないかと疑ってもおかしくない状況になっている。そういうことで、5,000名の署名の意味をよく理解して判断していただきたい。最後に専門家の人に伺うが、水質調査は埋立て終了から何年間やるのか。

管理者　市は市民のためにという話はそのとおりと思う。私もそのつもりでやらせてい

ただいている。そこで市民のために、今回は組合だが、一関市、平泉町の全部をそういった観点でやらなければいけないと思ってやってきた。説明会での内容は毎日夜に私にメールで届く。それを私も全部見ている。決め方については、市は市民のためにというのはそのとおりである。どうやって決めていくかというプロセス自体が大切だと思っている。そこが私は本当の意味での協働のまちづくりだと思っている。最終的な結果だけで判断するのではなく、やってきたプロセス自体でもって判断していくということが一番欲しいのではないかと思っていた。ただし、知らなかったという話だったので、やはりきちんと知っていただかなければいけないと思い説明会をやっている。それでも嫌だということもあると思う。それはそれで否定しない。でも中にはひょっとしてそうだったのかと思われる方もいるかもしれない。私どもとしてきちんと説明をして、それをオープンにやりながら、その中で条件が調整されていくと思っている。選定委員については、広域行政組合として委員の先生方を選んでお願いをしてやってきた。選定委員会の会議には事務局も出席し、キャッチボールがあってやってきたので、選定委員会の結論は大学の先生方が決めたものではなくて、組合が決めたと同じ事である。ただ、私どもは専門的な事柄はわからないので、専門性のある先生方が持っているデータや知見を教えていただき、そういった知見を総動員して決めていくことが、一番良いところに良いものを作ることにつながると思ってやってきた。

日環センター　埋め立て終了後の水質調査の実施期間だが、廃止基準というものがあり、水質は２年以上調査を行うこととされている。廃止基準には水質だけではなく、ガスの発生、土の温度、いろんな項目があるが、例えば水質は３ヶ月に１回以上の頻度で２年以上連続して基準に合致していることを確認してから廃止するということになっている。

参加者　署名、請願書を提出した団体の代表としてお話しする。いただいた署名は、管理者の市長宛てには要望、二元代表制ということでの議会に対しては請願として提出している。請願は、一関市から16名、平泉町から２名の18名の広域行政組合議会において特別委員会を設置して、議長を除く17名で話し合っていただいている。私は先日参考人として意見を述べてきたが、もっと話を聞いてもらえないか、知らないという人が多いので説明会を開いて欲しいということで、今回の説明会をやっていただくことになった。その後がどうなるのか私も不安でいるわけだが、広域行政組合議会は年に２回、10月と３月に開催される。来年度に用地取得がもし始まるとすれば、３月にはその予算を決めないといけない。予算を提案するためにも取り組まなければならない時期になっている。そうしたときに議会

の特別委員会が12月早々に開かれると予想される。そこで請願が採択されればありがたいが、もし駄目な場合には、皆さんの発言の中では住民投票という話が出ていた。それについてはまた考えなければいけないと思っている。今は議会の特別委員会が開かれるにあたり、今日も何人かの議員が来ているので、ぜひ反映していただきたいと思う。そういう中で、先ほど来、住民の方々の意思疎通の部分の話がある。やはり仲良くやっていきたい。喧嘩した状態でやっていきたくない。そういう面で千厩の発展を願っていこうという人たちの気持ちを踏みにじるとしか思えない。北ノ沢の見直しを願っている。

管理者　ご質問ではないと思うので、あえて回答はしないが、今の話は私なりに聞かせていただいた。

参加者　今日は千厩夜市実行委員会実行委員長として話をさせていただく。まずは市長さん、日ごろ千厩夜市にご協力いただき、本当に感謝申し上る。地方創生という言葉がある。東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とするということである。まちひとしごとを創り出す。もちろん一関市もこれを進めているはず。では千厩町はこれから外れるのか。北ノ沢地区はこれから人口が増えるであろうという地域だ。若い人たちが家を建て、子供たちを育て、そしてその子供たちが帰ってくる。そしてその子供たちがまた家を建てる。そういったものを目指している。また、千厩夜市もただイベントもやっているわけではなく、どうせ千厩町はこれから人口が減る一方だ、若い人たちなんていないと言われたことが何回かあるが、だから必要なのだと。７月に市長、副市長に千厩夜市に来ていただいたが、あれだけの若い人たちがいる。若い人たちにあふれている。そのぐらい千厩夜市やいろんなイベントを通して、何とか若い人たちの心を千厩につなげ、そして一度出ていったとしてもまた戻ってきてここで生活を営む。そのために私たちは地方創生なり地域振興というものを進めている。この先の千厩町をどうしていったら良いか、人口を増やすためにどうしたらよいかを考えている。決して人口が減っていくのをただ見ているというわけにはいかないと思う。この施設ができれば、確実に北ノ沢地区に人が住まなくなるのではないかと思う。結局、確実に千厩町の人口がどんどん減っていくのではないかという危惧があり、それを止めるためにも北ノ沢地区はこれから若い人たちが住み千厩町を盛り上げていっていただくために、どうしても必要な場所だと私は思っている。もう一度、千厩町はこれから可能性があるのだと、その可能性を壊すようなことはしていただきたくないと思っている。

管理者　「地方創生」とはどこまでが対象かという話だが、一関市がやっている「まち

ひとしごと」は、一関市全域が対象であり、広い一関市全域でそれぞれの地域の活力が維持できるような取組が地方創生、まちひとしごとの本丸だと思ってやっている。北ノ沢を外して地方創生をやっているということは無い。若い方々の住宅建設が進んでおり、それに反しているという話であった。皆さんは最終処分場、廃棄物処理施設は迷惑施設で、嫌悪施設で、危険な施設といったイメージを持たれていると思うが、現在は技術水準が上がり、或いは都会では場所がないという事情もあると思うが、そういったものではなくなってきていると考えている。やはりどんなものを作るのが、この先の私たちや次の世代のためにいいのかと、そこを突き詰めていくことだと思っている。これはスタートラインの違いだと思う。最終処分場があるとその地区は衰退する、発展を阻害すると思われている方もいると思うが、私どもは決してそうだと思っていないし、そうでないものを作ろうと思っている。そこの違いがあり、なかなか折り合うところが無い状態だと思う。

参加者　広報紙などでのお知らせであったが、今の若い人たちは回覧板に参加できずに、広報紙が手元にない状態で進められているので、若い人たちが知らないでこの話が出ている。ホームページでも小さい地図だけで示されても見えない。全然場所がわからず、この前の説明会に参加して千厩高校のグラウンドから460ｍしか離れておらず、飛散しないようにわざわざトラックに蓋をして運んでいるのに、トラックから降ろすときには風で飛んでくる距離ではないか。飛散しないように土を被せるのに、すぐ街場の方へ飛散するような場所に作るのがどうかという話をしている。千厩町の未来を守りたいし、千厩小学校からも１キロも離れてない。千厩小学校の通学路に作るのはありえない。もう少し考えて欲しい。

管理者　距離に関しては説明の繰り返しになるので、広報紙の件をお話させていただく。広報紙に関しては、一関市と平泉町それぞれの行政側が基本的に持っている手段でやっている。それ以外にも新聞などのメディアの力も借りるためにプレスリリースもやってきた。若い人の参加が少ないという話があり、何が良いかということでＬＩＮＥなどもやってきた。私どもなりにどうやって知っていただくか工夫しながらやってきたところだが、ご存じない方は知らなかったということであるため説明会を開催している。それはそういったように実直なことを繰り返していくしかないと思っている。

日環センター　灰が飛散するということをご心配と思うが、飛散防止に対しては飛散防止ネットを施設の周辺に設置する、或いは即日覆土という形で廃棄物を下ろしたらすぐに土をかけて飛散防止をする。処理した灰はもともと生活で使用した物で

ある。物性について非常に猛毒というイメージの方が多いと思うが、我々の生活から生じた灰であるので、燃え残りについてはそれほど悪さをするものではない。一方でごみの焼却によって生じる排ガスの中に含まれるものは、家庭ごみ中に含まれる重金属などが濃縮されるので、有害性を認識して固形化処理して飛散しないようにする。

参加者　資料では687か所という記載がある。687分の１の確率で北ノ沢になったと。その687か所をスクリーンに映してほしい。

事務局　冊子として持参しているが、今すぐにスクリーンに映せない。紙ベースでご覧いただくことは可能である。

参加者　場所選定を19か所から４か所に絞り込み、最終的に１か所としているが、19か所の中で焼却施設の候補地のすぐ近くで輸送コストのかからない場所が、書面で組合事務局に提出されているところがあるが、それが資料に載っていない。焼却施設を作るということは民家が少ないということ。そこのそばにそういう土地がある。そこを却下した理由は。

事務局　確かに情報提供をいただいている。焼却施設も最終処分場のどちらも様々な要件により評価をしており、当該地は19か所に残らなかったということである。

管理者　先ほど687か所という数字が出たが、今日の配布資料にはないものであった。新最終処分場については、一関市と平泉町の全域から１次選定において作ってはいけないところを除外して268.17平方キロメートルまで絞り込んだ。さらに第２次選定で条件を加えて絞り込み、その面積の中から687か所という一団の土地に編集したもの。もしご覧になりたい方がいれば、資料を持ってきているので、後ほどご覧いただきたい。

参加者　去年の冬に候補地が１か所に絞られたことを知って、もう決まってしまったものだと思って諦めていた。それまでは広報紙を見ていないので知る機会がなかった。これからを担っていく若い世代はネット世代であり、組合のアプローチが少ないと感じている。周知方法はたくさんあり、説明不足以前の周知不足が現状である。コロナ禍という人が集まりにくい状況の中で、周知方法にわざと手を抜いて説明会を沢山やったという事実を作るために策略を練ったみたいに思われても仕方がないと思う。なぜきちんと説明してきたのにもかかわらず、5,000人以上の署名が集まり、この現状を生んだのかをどう捉えるかに、これからの将来がかかっていると思う。5,000人の署名が集まったときに市長は困惑していると言われていたが、結局困惑しているのは住民だったと思う。時間をかけて説明会を沢山やってきたのに、千厩の住民がいまさら大騒ぎしているのはどうしてだと思う

か。反対署名5,000人をどう捉えているか。

管理者　困惑していると申し上げたのは、私どもとしてはきちんとしたことをきちんとやってきたつもりであったので、困惑しているという言葉であった。私どもとしては４年前に選定を始めるときには、これからどうやっていくかを悩みながら手探りでやってきた。そのため皆様から署名をいただいたときに、率直な感想としては困惑していると申し上げた。この先だが、組合議会の中でもお答えしているが、きちんとしたことをきちんとやってきたつもりであり、これに替わる方法、これ以上の方法はなかなか思い当たらない。ではどういった新しい基準でやるかというものも、いろいろな方々の意見を集約してやってきたつもりであるので、別なことをやるとすれば、もう一度ゼロからやる必要があるといったことを申し上げた。それが今、署名を受けた上での率直な感想であり、これからどうするかということについてである。

参加者　いろいろ説明してきて、どうして5,000人が集まったと思うか。

管理者　それがわからないので困惑している。私どもとしてはきちんとステップを踏んできたと思っている。先ほど別の方へもお答えしたが、最終処分場を迷惑施設で嫌悪施設、嫌な施設だと思われている方がいて署名が集まったと思う。

参加者　孫が千厩中学校に行っている。部活動ではテニスをやっている。今度、千厩高校の産業技術科に行きたいと。千厩高校の農場の近くに埋立地ができるらしいと中学校でも噂がたっているらしい。そうであれば産業技術科もテニスもやめて、時間かかっても一関や大東に行きたいと言っている。一関まで通われると、送り迎えやら大変である。そのように中学校３年生の子供たちまで目に見えないものが飛んでくるのではないかという恐れがあるということで、子供達を守る母の会の人たちもこのままでいいのかということで、5,000人の署名を集めたのではないか。今の子供たちはスマホなどで情報を調べるのが早いので、最終的には千厩高校なくなるのではないかと。すぐそばに最終処分場ができると。だったらいつ何があるかわからないから、テニスもやめた。そういうのが12、3人、千厩中学校にいるらしい。そういうものを皆さんはどう思うのか。

管理者　ひとつは「知らなかった」、もうひとつは「嫌だ」という２つの要素があると思う。そこに集約されると思う。嫌ということについては、嫌なものは嫌であるので、そこは否定しない。ただ、知らないから反対という方々も一定数いると思う。そこは私どもとしては説明しなければいけない。それが私どもの仕事だと思っている。

参加者　江刺のごみ捨て場があると思うが、そこを作りにいったことがある。もう何十

年も前の話だが、そのときには周辺の住民たちにも反対する人たちがいっぱいいた。そのときに江刺金札米の田んぼ、あの田んぼがどうなっているか分かるか。あそこのくろに200ｍも300ｍもボーリングで掘った井戸が何百もある。最終的には川の水は飲めない。そこまでしていつでも揚水できるような設備を整備している。北ノ沢についてはゴムでやればいい、土をかければいいなんていうような感覚ではなく、やるのであればもっとがっちりとした方法がないのか。

日環センター　お話のあった江刺の施設は産業廃棄物の最終処分場だと思う。説明会の中でも説明があったが、廃棄物というのは産業廃棄物と一般廃棄物に分かれる。産業廃棄物というのは、事業活動に伴って発生する20種類の廃棄物、これが産業廃棄物ということで定められている。一般的には産業廃棄物以外のもの、家庭から出るものと事業系の産業廃棄物以外のものが一般廃棄物と分類されており、今回の組合の計画している最終処分場は、一般廃棄物の最終処分場である。

参加者　千厩小学校、中学校の保護者の声を届けに来た。私たち、子供たちの未来の問題に、本来はこの場に駆けつけたいが、休日の今日も必死で子育てのために働いて家事をして、休む暇もなく育児をしている状況である。正直、現状だけも大変なのに余計な問題を持ってくるなというのが本音である。みんな興味がないわけではなく、ＳＮＳやグループＬＩＮＥで意見を言い合って活動はしている。一つのグループＬＩＮＥには限りがあるので、実際には800人ぐらいの保護者が連絡を取り合っている。その中で大半は違和感や不信感、怒りの内容が主になっていて、その根本に情報が不足していると。私が以前の説明会に来たときは配布資料がなかったので、プロジェクターの写真をとってＬＩＮＥにあげたところ、より不信感でしかなく、誰ひとり納得しない状態だった。その中で課題になっているのが、灰の成分数値、本当に人体に影響がないのかどうかの確認と、千厩に来るのであれば、ただ貧乏くじを引いただけではなくて補償がないのか、住民税免除などのリスクに応じたメリットはないのか、どっちにしろ安心して暮らせないなら全力で反対するという声がほとんどだった。そもそも皆納得していないのは評価数値がなぜ加点だけなのか、都市計画区域だからとか、学校から近いからとかは明らかにマイナスポイントなのに、なぜ加点ばかりでマイナスがないのか。そうすれば一位になんてならないので、根本的に４か所にも入らないのではないか。逆に最初の18区域、そこまで戻してマイナスポイントも付け加えた正当な数値で決めてもらいたいというのがみんなの意見である。

管理者　情報が不足しているというお話であった。確かにそうである。みなさん知らなかった。そのためにこういった説明会をやっている。そういったことのやりとり

だと思う。除外に関しては一番最初の段階で、ここに作っては駄目という条件を出して除外しているので、その次の段階では加点をしたという順番である。何かメリットが無いのかという話があったが、ここが根本というか、迷惑施設をどこかに作るので皆さん我慢してくださいという図式ではない。私どもとすればその施設がもっているプラスの面を活かそうと思っている。例えば焼却施設であれば、熱エネルギーが出るのでそれをどう使っていこうかとか、最終処分場も従来は山の中に埋立地を作るだけであったが、今回は結果でしかないが北ノ沢というところであった。埋立地は奥の方であり、手前側には平場がある。その手前のところを何かしらに使えないかということも考えた。しかし決して誤解しないでほしいが、迷惑施設を作るから皆さん我慢してください、だから地元対策をやるということでは決してない。４年前の狐禅寺のときは、狐禅寺地区と決めてから始まったため、そのときは作らせてほしいと地元対策をやっていくというセットで話があったが、今回全くそういった観点はない。そういった観点のずれみたいなものが、お話をいただいたところでもあったかと思う。

参加者　そこに住んでいる住民が同意を形成しやすいからというのはこの評価の項目の中には入っていないと思う。それが入っていたらこのようなことにはならない。人口分布のことしか書いていない。人口分布で単純に考えたら、人口がたくさんいるところから考えていく方がよいのではないか。でもそれは考慮に入れていないと市長は言っていたが、その割には一関の市街地の方はない。厳美町のほうにもない。なんであちらではないのか。そういう説明もない。こちらはいっぱい人が住んでいるのに、新しく人が住んでいるという話もしている。署名で5,000人も反対している。5,000人である。千厩の人口の半分だ。

管理者　まず４か所を選ぶまでは選定委員会の方にお願いして選んでいただいた。その間は１次選定の結果はこう、２次選定はこうというアナウンスの仕方になる。４か所が選ばれるまでは皆さんどうですかということはなく、各段階でここまで来たということを公表していく段階であった。しかしその次、４か所から１か所に選ぶときは、４か所が選ばれたという説明会自体も、４か所から１か所に絞り込む段階での説明も含めて四十数回やっている。１か所に絞り込んだ後の説明会自体も三十数回やっている。皆さん方とやりとりしながらやってきたつもりである。

参加者　娘が説明会に参加して、高校から460メートルしか離れていないという説明を初めて聞き、まさかこんな近くにごみ処理場ができるなんて思ってもいなかったと言って帰ってきた。自分の子供が大きくなって千厩高校に入れようと思ったの

に、これじゃ入れられない。そう言っていた。私はびっくりした。この前、福島原発の跡地を見てきた。説明を全部聞いた。未だに汚染水か何かを処理しきれなくて、あと35年間かかるそうである。その状況を見て、それがこの近くに最終処分場ができるというのを聞いてびっくりした。もう決まってしまってから説明会というのは反対だと思う。全部決まってから説明するというのは、市民を馬鹿にしている。皆さんの意見を聞いてほしい。

管理者　これから先何十年も使っていく施設であるので、私たち現役世代にとってもいい施設で、次の子供さんお孫さんの世代にとっても一番よい施設は何か、どういう施設であればよいかを一生懸命考えた。それを満たすための場所はどういう場所であればよいか、その順番で考えてやってきた。それを皆さんが今初めてお聞きになったということであれば、それは結果として大変残念であるが、しかし決めてから説明会をしたのではなく、まず４か所が選ばれましたというところから説明会をスタートしてきた。４か所から１か所に絞り込む間だけでも四十何回、１か所に絞り込んだ後も三十何回やってきた。それでも知らなかったという方がいらっしゃるのは、そういった事実があったわけであり、私どもとしてはきちんとしたことをきちんと説明していくしかないと思い、今回の説明会を開催している。知らなかった、知らないからわからない、わからないから嫌だという方もあれば、わかったけれどもやはり嫌だという方もあると思う。それはどちらも否定はしない。しかしちゃんと知っていただくということは必要と思う。原発と比べられているが、日本中に最終処分場、焼却施設はいっぱいある。決して原発と同列で考えるようなものではないと思う。私たちの子供や孫にも、そこのところはきちんと私どもが大人の責任として伝えるべきではないかと思う。

参加者　組合の情報公開条例があり、それに基づいて進めてきているが、組合の情報公開条例第７条の第４号及び第６号を教えてほしい。

事務局　情報公開条例の第７条は、実施機関は開示請求があったときは、開示請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該公文書を開示しなければならないという内容になっている。第４号は、公にすることにより、人の生命、身体、健康、生活又は財産の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報である。第６号は、組合の機関、国の機関、独立行政法人等、組合以外の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものとして、ここからは

５項目、例が挙げられているという条例になっている。

参加者　第４号と第６号の２つは非公開という話だ。よって、そこまで公開してきてここに該当するということで非公開にすると。その中で内密で進められたのだと思う。この条例というものも組合の一番大事なところだ。そこを担保しているわけである。なぜ非公開なのかわからないわけである。だからわからないということが出てくるのだと思う。

管理者　候補地の決定、整備計画の策定にあたって２つの委員会を設置しており、一つは大学の先生方による選定委員会、それから私ども市町、組合の職員を構成員とする検討委員会というものがあるが、非公開として提供しているものはほぼない。ほぼというのは、例えば個人の氏名や会議における発言者の氏名。ただ発言内容はそのまま公開である。どのようにした議論がなされてきたのか、どのような知見がどのような意見なりがあって決まってきたのか、その肝心な部分なところに関する非公開はない。あくまで非公開は個人情報に関する部分等である。あとは当日の配布資料があれば、それを準備しているので、その会議資料は会議が終わってから公開としているものはある。そこのところは誤解なされないようお願いしたい。

参加者　最終的には組合の特別委員会での採決で決まるとのことだが、今回の説明会に今日までに来た議員は９名である。あとの９名は来ていない。本当にここに来ている議員たちは良心のある議員と思うが、こういう民意を受け止めて決定していただく大事な議員たちが、皆さんの意見をよく聞いて採決なさると思う。その民意を聞くためには、是非説明会に全員参加していただきたかった。９名の参加された良識ある議員に、来なかった議員達にお声掛けをしていただいて、北ノ沢の運命がかかっている採決を受けとめていただいて、決めていただきたいと思う。

参加者　組合の方は安全だという立場で話をされる。私たちは危ないと思うから悲しいのである。焼却場でプラスチックと生ごみを一緒に燃やすと温度が下がって猛毒のダイオキシンが発生することを学んだ。説明では24時間ごみを燃やし続ければ発生しないという話であった。でも焼却炉は24時間ずっと燃やし続けるわけにはいかない。火を落とす。そのときに出てくる。幾ら安全だと言われても、私たちは恐れのあるものを子供たちに残せない。そして午前中にも言ったが、ＮＥＣ跡地に残っている有害物質を除去しなければ買い手がつかないといったときに、それをどこに持って行くのか。トラックに積んで持ってくるかもしれない。そういう不安を子供たちも私たちも直感でわかる。この町を潰す気か。私達の千厩を思う気持ちをどうして捨てられるものか。よろしくお願いする。

管理者　まず灰は安全だとは思っていない。灰は安全に処理するということである。それからＮＥＣの跡地の話は、跡地は解体して汚染土壌の処理が始まる。掘った土は産業廃棄物であるので、整備する新しい一般廃棄物最終処分場には持ち込まれない。産廃業者においてしかるべき処理施設に持って行き処分される。

日環センター　ダイオキシンについてお話をいただいたが、情報が欠落している部分があると思うので補足させていただく。ダイオキシンは法律でごみをは800℃以上、ガイドラインでは850℃以上で燃やし、不完全燃焼によって生じる有機塩素化合物を高温で分解することになっている。24時間連続でずっと燃やし続けられないという話は一部正しいが、火をつけて温度を800℃まで上げるとき、それから下げるときに出るという話があった。昔はそのような話もあったが、それが認識されて今の法律では、800℃まで温度を上げるのに、ごみを燃やして上げるのではなくて、バーナーで燃やして温度が上がったらごみを投入するということが維持管理基準で盛り込まれている。よって温度を上げるとき、下げるときに発生するということも回避されるやり方になっている。

参加者　今回の住民説明会、本日までのすべてに出席させていただいた。その中で皆さん話をされるのは同じこと。北ノ沢ではない、どうしてここなのかということである。しかし、組合の方、そして管理者、副管理者ははぐらかし、私達が求めている説明とは全然食い違う。すべて平行線。聞く耳を持っていただけない。それで私は考えた。組合議員のうち、９名の方が出席してくださった。その方々に本当に望みを託したいと思う。

管理者　皆さん方がお話しされていること、思っておられるそうした感情の部分を私は理解しないわけではない。知らなかったし、それでもやっぱり嫌だということ、そこのところはわかった。私どもとすれば、ではどうしていったらよいか。そこである。どうやって決めていったらよいか。どうやってこれから先進めていくか。私どもとしてはそれなりのことをやってきたつもりであるが、でも知らなかったし、知ったとしても嫌だ、そこはそこでわかるが、ではどうしていったらよいか、その答えが一番大切で一番難しいところ。

参加者　千厩町民への説明会は絞り込んでから始めて、３回目である。ほとんどの方は昨年の６月と３月の２回しか分かっていない。なぜ5,000人の署名が集まったかというのは、北ノ沢はないでしょうという、そういう感覚で皆さんが署名していただいたからだと思う。やはり北ノ沢ではない場所をもう１回選定し直していただきたい。一関市内の国有林には適地がいっぱいある。市有林やほかにも耕作放棄地もかなり多くある。そういうところがなぜ候補地にならなかったのか。そう

すれば問題が起こらなかった。

管理者　説明会は３回では決してない。選定の経過についてはこれまでの説明の繰り返しになってしまうので、説明は控えさせていただく。

参加者　先程の市長の話がわからなかった。ごみが嫌な人たちがいたんだということか。自分は安全で良いものをこうやって説明してきたのに、ごみが嫌な人たちがこんなにいたのかという感じか。これはたぶん知っていたら反対していたという5,000人だと思う。

管理者　5,000人といわれる皆さんから意思表示があったと。それは事実である。今日も実際に直接お話しを聞いてわかった。それで先ほどお話ししたが、どうするかが一番大事である。

参加者　なぜ5,000人の反対の署名があったと思うか。こんなにいっぱい説明してきたのに、なぜ5,000人という数になったと思うか。

管理者　皆さん方がなさってきた署名活動の成果だと思う。

参加者　私は北ノ沢の人間である。当地域は昔からへんぴなところと言われてきたが、ここ数年ようやくと住宅地、事業所が増えてきた。駅の方から道路が通って新しい家が建ってきて、いよいよ本当に住宅地として生活する方が増えて、北ノ沢そして一関が活性化するだろうと思っていた矢先であった。自治会の中で話し合いがなされたことはない。自治会がこの場所に作ってくれと要望したことは無いはず。私にその記憶がない。候補地に挙がったといって、選定段階の２番目の中で人口条件がどうのこうのとあるが、これが総合判断になっていて全然出てこない。そういう要件をきちっと把握していれば、この中には残らなかっただろうと感じたし、まさかこうなると思っていなかった。将来の地域のことを考えると、市長は働く場所や住む場所を確保しながら、活性化を図りたいと言っているのでその通りにあの場所を活用して欲しい。市長は迷惑施設という概念を捨ててと言うが、その下流域に住みたいという人がこれから増えてくると思うか。万が一、市長がこれは大丈夫だということであれば、そこに住宅団地を作って、人を集めてほしい。

管理者　今お話の内容は北ノ沢ではなく別な場所が候補地として浮上してきたとか、別な４か所からスタートしていたとしても、どうしても嫌な施設だといったところがあって、そういったものがあると地域の発展を阻害するというロジックがあれば、それはどこであっても同じだと思う。

参加者　それでは評価報告書の中に、その地域、将来の地域性、発展性、そういう項目を選んでいただいて、それで判断してもらいたいと思う。

管理者　そういった項目として土地の事業計画や市、町の総合計画といったものの中でどういう位置づけがあるかも項目には入っている。

参加者　健康被害が気になっている。動画で埋立場の状況を見たが、焼却灰などがそのまま地面に撒かれたときに、微粒子が飛んで健康被害が出るのではないかと心配している。健康診断を実施しているところがあるようだが、周辺の健康被害に関してのデータはあるのか。

事務局　周辺の方の健康診断は法的に実施しなければならないものはないが、現時点では大東清掃センター、東山清掃センター、舞川清掃センターで行っている。一関清掃センターと花泉清掃センターでは、周辺の住民の方の健康診断は行っていない。これは地域との話し合いの中で、健康診断を実施して欲しいという要望があり実施しており、周辺の健康診断のデータについて集計して把握しているというものはない。特に住民の方から健康被害が生じている、施設があるためにこうなったというような話はいただいていない。直接的に施設からの健康への影響というものは今時点ではないと捉えている。

参加者　千厩高校のグラウンドや千厩病院、千厩中学校、千厩小学校があり、商店街などもある。私は19か所を見たときに、大学の先生はここが一番良いと思ったのかがすごく疑問に思う。住宅も建っているし、19か所の中でここが処分場を作るのに一番良いのかと思ったのか。でも選んだのだからやむを得ないと思ったが、それがすごく疑問に思う。もう一つ、弥栄と金沢との距離である。舞川と一関の清掃センターの距離は近い。弥栄から千厩に来るには金沢よりも６倍ある。25年間運ぶとなるとかなりの運賃がかかる。弥栄と金沢であればすぐ近い。そういう良い候補地が挙がっているので、そういうところであれば良いのではないかと思っている。千厩の北ノ沢は住宅地で、千厩にとっても大事な場所である。ぜひ人口減少を食い止めるためにあの辺に団地を作ってほしい。そうすれば北ノ沢、木六、駒場の方はすごく栄えるのではないか。学校もすごく近い。ごみ処理よりもそのような使い道のほうがすごく千厩町のためになり、千厩町のためになれば、一関の発展にもなる。

管理者　選定委員会の先生方はここが一番良い場所だと思って決めたということではないと思う。いろんな条件を重ねていき、その条件に点数をつけて、その合計点数において北ノ沢が一番だった。そういうことである。

参加者　この場所を選定するときに、今の技術であれば航空写真やレーダーで土の中にある大きな石などを確認できる技術があるはずだが、候補地には大きな石があるのを知っているか。私はそこで育って父親からいろいろ聞いている。施工したと

きに大きな工事費がかかるか否か調査をして、二重丸をつけたのか。

管理者　立入りはしたが、全部掘る或いはレーザーで調査といったことは、所有者の土地であるのでそこまでできるわけではない。地盤工学の先生の持っているデータなどは参考としていると思う。

事務局　この１か所に絞り込んでから地質調査も行い、現地にも立ち入りをして調べている。大きな石、転石が点在しているというのは把握している。

10　担 当 課　総務管理課

管理者住民等説明会要旨

1　説 明 会　新一般廃棄物最終処分場の整備に関する住民説明会

2　開催日時　令和４年11月25日（金）午後７時から午後10時10分まで

3　開催場所　小梨市民センター

4　参 加 者　55人

5　事 務 局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、
一般財団法人日本環境衛生センター５名（以下、日環センター）

6　説　　明

⑴　はじめに

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

7　あいさつ

本日は組合が検討を進めている新最終処分場の整備に関する住民説明会である。夜分、ご参集いただき、感謝を申し上げる。

平成30年３月に候補地選定を開始し、以来４年８か月にわたり、いろいろな検討を進めてきた。施設の概要や絞り込みなどについて、検討の進捗状況にあわせて住民の皆様からご意見をいただく機会として説明会を開催してきた。

説明会については新最終処分場の建設候補地を段階的に絞り込み、４か所と決定した以降、管内で60会場、延べ66回の説明会を開催し、約1,300人の出席をいただいた。説明してきた内容については整備基本計画として今年の３月にまとめた。

９月26日に住民団体の方から新最終処分場建設候補地の変更を求める署名の提出があった。その提出を受ける際、話し合いのなかで千厩地域住民への説明が不足しているとのご指摘を頂戴し、改めてこれまで説明してきた建設候補地選定の経緯や整備基本計画の概要を説明するために開催に至った。本日もどうぞよろしくお願いしたい。

8　説明内容

⑴　はじめに

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑵　新最終処分場の候補地選定の経過について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

⑶　新最終処分場整備基本計画の概要について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9　質疑応答

参加者　私は説明会に何度か出席しているが、説明会に参加していない多くの人から、次の５つの不安が聞こえてきている。一つ目は地下水が汚染されないか。二つ目は悪臭が漂うのではないか。三つ目は焼却灰が飛んでくるので外に洗濯物を干せなくなるのではないか。四つ目は運搬するトラックが頻繁に出入りするので危険ではないか。五つ目は粗大ごみや産業廃棄物の集積所になるのではないか。これらの基本的な不安を払しょくすることが大事だと思うので、分かりやすく説明し、理解を求める努力をしていただきたい。その方法としてイラスト入りなど分かりやすい広報紙を発行して配付したり、ホームページに掲載したり、施設の視察研修を定期的に開催したりすることがあると思う。これからの予定を伺いたい。また、建設を予定している施設は迷惑施設だと捉えている人が多い。最終処分場は迷惑施設なのか教えてほしい。

事務局　そのようなイメージをお持ちの方が多いことは承知している。昔の最終処分場のように、山に廃棄物が野ざらしになっているような状態をイメージする方が多い。現在の施設は即日に覆土を行い、周辺環境に影響を与えることがないよう、対策をしている。迷惑施設とならない施設を整備していきたい。そのためにも、ご提案いただいたように、既存施設の見学会の実施など機会を設けたい。

日環センター　環境への影響について説明したい。地下水の汚染についてだが、平成10年に最終処分場の構造基準がかなり改善された。埋立地へ降った雨水が地下水を汚染させないように遮水シートを使用する。埋立地内には基本的に雨水を内部貯留しないように決められている。また、漏水検知システムも導入する。次に、悪臭についてだが、悪臭の原因は有機物である。以前は生ごみのような有機物を埋めていたために悪臭が発生していたが、現在は有機物をそのまま埋めることはない。焼却して無機物となった灰であるため、悪臭は発生しない。また、焼却灰が飛散しないように、即日覆土を行う。昔は埋めていたようなビニール袋を直接埋めることはない。飛散しないものだけ埋め立てる。運搬についてだが、一日に往復するトラックは４、５台である。運転速度や運搬時間を十分に注意する。粗大ごみや産業廃棄物の仮置きについては行わない。組合で作成した計画に定めていない。

参加者　乾電池に含まれる重金属が河川を汚染しないか心配である。浸出水調整槽が小さい。ゲリラ豪雨が発生したとき、浸出水調整槽から越水して防災調整池から河

川に流れるのではないか。

日環センター　年間の最大雨量は1991年のデータから、どのくらいの浸出水が生じるか計算し、十分な大きさの浸出水調整槽を設置する。それに対して定量的に水処理を行う。どのくらい貯まっていくのか、どのくらい処理できるか、シミュレーションで水の収支計算を行い、水があふれることがない容量で設計する。想定以上の降雨量、ゲリラ豪雨対策として緊急遮断弁等をつける。緊急遮断弁等で浸出水調整槽への水の流入を止める。遮断した水は、埋立地自体が器になっているので、埋立地内に内部貯留される。河川へ放流される水量の調節ができるので安全である。

参加者　最終処分場を北ノ沢につくる前提で不安なことなどの話をしているが、そもそも心配しなくて済むところにつくってほしい。

事務局　最終処分場はどこに整備しても心配される要素はあると思う。どこに作ればよいかではなく、どのような施設であればよいかに重点をおいて選定を行った。

参加者　最終処分場候補地選定報告書に委員の名前があるが、事務局の名前がない。本来ならば、副管理者や事務局長などの名前を書くべきではないか。後ろめたいことがあるから隠すのではないか。イカサマをしているから書かないのか。私が「北ノ沢ありきで決めた」と発言したときも、事務局は私に対して「失礼だ」と言わなかった。普通であれば言うはずだ。それだけ後ろめたさがあるのではないか。

事務局　最終処分場候補地選定委員会は専門家の方に検討していただく場であり、当時の副管理者や事務局長は事務局側として参加していた。会議の委員ではないため記載していない。

参加者　専門家の名前を書いても誰か分からない。事務局の名前を書かなければ、10年後分からない。記載してほしい。文書改ざん以前の問題である。

事務局　会議録には事務局の出席者の名前を記載しており、全てホームページに公開している。

副管理者　文書改ざんやイカサマだなどと公衆の面前で発言することは、それなりの根拠が必要であり、重大なことだと思う。確信を持っているのであれば当局へ直接提示してほしい。お願いである。

参加者　北ノ沢の土地を情報提供した方は、最終処分場を迷惑施設と言っている。また、これまで説明会に参加してきた中で賛成意見を聞かない。下水処理場ができたときも問題はなかったと発言していた人もいるが、北ノ沢は準市街地である。学校も商店街も医療機関も近い。ごみの置き場所に適さない。南小梨地域では、

土地を情報提供しようか考えたらしいが、下流には家や田畑があるので情報提供はしないと判断したそうだ。かなり千厩と意識が違う。署名を集めたが、署名をしたほとんどの方は、北ノ沢に建設すべきでないと考えている。運搬距離が５km、10km遠くなっても、何も問題はない。山がたくさんあるので、見えないところに建設してほしい。基本方針として人に対する配慮が足りない。選定委員の人選を間違えたか、もしくは事務局の指導が足りなかったのではないか。選定委員に社会工学の先生は入っていないのか。もう一度選考をしてほしい。

事務局　どういった施設であればよいかを最初に考え、選定してきたものである。選定委員会で４か所を選定後は、住民説明会で絞り込み条件の説明を行いながら一か所に絞り込むというプロセスを大事にしてきた。まずは知らなかったという方々に、経過や計画の内容を知っていただきたい。賛成や反対などの意見があるのは当然と思っている。

参加者　プロセスを大事にしてきたと言うが、一番配慮すべき住民に対する影響を、形式的にでもプロセスに入れなかった理由は何か。例えば、計画放流水質について、厳しい独自の基準を設定している。都市計画区域内は外すという基準があったが、都市計画区域内でも規制がないところは選考対象にするというように基準を緩めたのはなぜか。都市計画区域内は選考対象外にしてほしかった。

事務局　都市計画区域は選定委員会の第１次選定の項目の一つである。省略して都市計画区域と書いているが、規制がかかっている商業系と住居系の地域を除外しようという議論だった。これは他の自治体でも除外条件としており、特殊なことではない。農業振興地域も同じように、全てを除外しているのではなく、用途指定があるところを除くとしている。第１次選定ではどこを除外するかという議論の中で、制限があるところを除外したものである。自主基準値は、より安全な施設をつくるために、どこまで基準を厳しくできるかというものであり、別の考え方である。

参加者　北ノ沢の建設候補地は農業振興地域になっているはずである。自分の土地が付近にあり、田んぼを改良するときに土地改良区から改良工事ができない土地であると言われた。よく調べてほしい。今回の候補地の入口部分がその対象に入っているはずである。

事務局　農業振興地域の用途指定地域には入っていない。改良工事ができないというのは、農業振興地域の指定を受けていないために、そのような基盤整備工事ができないという意味ではないかと推察する。

参加者　覆土に適している砂であると聞いた。砂であれば、強風で飛散するのではない

か。どの程度飛ぶのか知っているか。

日環センター　どの土が覆土に適しているかを含めて、使用する土については今後検討する。

参加者　誰も説明会を開催していることを知らなかった。情報が全く伝わっていない。情報が伝わっていないということは伝えてないことと同意である。広報紙に関しても、若い人に限らずご年配の方でさえ見ていないことが、今回浮き彫りとなった。住民が知らない間に、処分場の話が一方的に進んでいる。その結果、納得できない5,000人の署名につながっている。ほとんどの住民が見ることない広報紙でお知らせして説明したとするのは苦しいのではないか。そして問題なのは、今回の署名がなければ、この説明会は開催しておらず、そのまま建設地として決定していたということだ。意思表示もできないまま、決定していたらと思うと恐ろしい。全ての住民が知った段階がスタートであり、ここから住民との協議が始まるというのなら分かる。組合は何をもって説明責任を果たしたとするのか。また、何をもって住民が納得したと判断するのか。基準をはっきりとさせていただきたい。ただ説明会を開催しただけでは、何の意味もないことはご承知のとおりである。住民の理解が全く得られていないこの状況で、ごく一部の賛成のみで決定されていくことへの恐怖、住民の声が全く届かないことへの憤りを感じる。住民や組合との分断は誰も望んでいない。分断の状況をつくってしまっているのは、プロセスを踏まなかったからではないか。

副管理者　手段はこれまでに説明した通りである。私たちは情報が届くように努めたつもりだ。それ以上のこと、例えば、一軒一軒ご自宅に届けるにしても、見ていただけなければ通じない。どの手段でお知らせをすれば見ていただけるか、一緒に考え、教えていただきたい。一件ずつダイレクトメールでお知らせするというご意見をいただいた。一軒ずつ広報紙を配付して、なお、ダイレクトメールを送るとなれば、現実的な問題も我々は考えなければならない。どのようになれば住民合意かという答えは今時点で持ち合わせていない。行政が事業を進めていくときには、住民の方のご意見を聞いたうえで、議会で予算を承認されることが必要である。議会が認めない限り、行政は事業を進めることはできない。それが当局の一つの判断基準になる。

参加者　最終処分場について、安心安全というが、全国的に死亡事故がたくさん起きたという事実も説明するべきだ。具体的には硫化水素の発生による事故だ。そのような不安から最終処分場が歓迎されない施設になっていると思う。最終処分場に向かう運搬車両の運転者は、一般の作業着を着て運転するのか。それとも、防護

服のようなものを着て運転するのか。最終処分場でごみを捨てた後、トラックの荷台の消毒や除染作業は行っているのか。交通事故が起きる可能性がないとは言えないと思っている。例えば、民家の前でトラックが横転したときに荷台の廃棄物が散らばると思うが、どのように対処するのか。また、誰が責任をとるのか。

日環センター　30年以上前に福岡県で硫化水素ガスによる現場作業員の事故が起きた。これは生ごみのような有機物を埋めると発生するガスである。今回整備を計画している最終処分場に埋め立てるものは、主に焼却灰と破砕したプラスチックである。有機物は埋め立てない。また、石こうボードは産業廃棄物になるので、一般廃棄物最終処分場の埋立対象外である。産業廃棄物の最終処分場で温泉のような匂いがする施設があるが、今回建設予定の一般廃棄物の最終処分場ではそのような匂いはしない。

事務局　運搬車両の運転者は一般の作業服を着ている。放射性廃棄物を運搬しているわけではないため、防護服は必要ない。運搬車両はタイヤが汚れれば洗浄するが、一般的には荷台は洗浄しない。交通事故があったときの対応についてだが、事故の責任が組合側にあれば、当然組合の責任ないし運転業者の責任となる。これまでに横転事故の例はない。

参加者　300ｍという基準は昭和35年のもので、60年以上前のものを参考にしている。その頃は家も少ないので300ｍという基準でよかったかもしれないが、現在は北ノ沢が準市街地になっている。学校にも病院にも近い。既存の施設は奥まったところにあるのに、今回はなぜ北ノ沢が選ばれたのか分からない。決定が非常に不透明である。３年度くらいさかのぼって広報紙を確認した。４か所に選定された時点で広報紙に載っていなかった。19か所に選定された時点で掲載されていた。説明会のご案内もあったが、なぜこの地区で説明会が開催されるのかという意図も分からなかった。４か所に選定された時点から、「くらしの情報」という組合の広報紙に切り替わったのだと思うが、私は「くらしの情報」を確認していない。市の広報紙から組合の広報紙に切り替えたときには、その旨を記載し、こちらをご覧くださいというご案内をすべきではないか。皆さんが納得されてないのはその辺だと思う。

事務局　最終処分場の整備に関しては、今も昔も距離の規制はない。規制がないからといって学校の隣につくって良いかと考えると、静寂性が必要な施設の隣には好ましくないだろうと判断した。どのくらい距離をとるか検討した際、ごみ焼却施設から300ｍ離すという国の旧通知における規制があったので、その基準をよりどころにして300ｍの距離の基準を設けた。ただ、この規制は昭和35年に通知し、

平成12年には廃止されている。広報についてだが、組合の広報紙は一関市の広報紙の間に折り込み、セットで配布しているため、特に表記はしないで切り替えた経緯がある。

参加者　私は毎日、木六や北ノ沢を行ったり来たりしている。学校も病院もスーパーも警察もあってとても良いところだと感じる。住むには適した環境だと思う。最終処分場が必要な施設であることは分かるが、なぜ北ノ沢なのか疑問に思う。行政は４つの候補地の中で、北ノ沢を最適地と言っている。そもそも北ノ沢を選定すべきでなかったと思うが、最適地とした理由の一つに土地取得が容易とある。この土地取得が容易なことが候補地選定に影響したのではないかと考える。そういう点で署名は5,000筆も集まって、うち千厩分は1,800筆を超えている。民主主義は手続きだと言われている。手続きというのは手順を踏むということである。説明不十分という声からこのような説明会を開催したことは民主主義だと思っている。しかし、説明会を開催したからといって決定するのは問題を残すと思う。一旦白紙に戻して再検討すべきではないか。今の時点では反対せざるを得ない。

事務局　どういうところに建設するかではなく、どういう施設をつくったらよいかという入口からスタートしている。その後、こういう施設をつくるためにはどういう場所がよいか条件設定をしながら絞り込んだ結果である。この選定作業について知らなかった方々に、まずは知っていただくために説明会を開催している。土地取得の容易性の話があったが、これは評価項目のうちの一つであり、これが決め手ではない。

参加者　説明を聞いて建設地は北ノ沢でなくてよいと思った。たくさん条件があって一つ一つの加点が少ないなかで、土地取得の容易性は６点である。こんなに重視されているのに、他の住民の声は完全無視というのはどうなのか。災害廃棄物は持ってこないという話があったが、災害は突然起きるもので、災害廃棄物の量は相当だと思う。行き先がなくなったときに最終処分場には持ってこないのか。北ノ沢に最終処分場があるのに受け入れないのはなぜかと私なら思う。災害廃棄物は受け入れないというのは口約束で、信じない人もいる。わざわざ住宅地が近いところに建設することが理解できない。千厩は年配の方が一生懸命なので、若者が平和ボケしていたり、行政に関心が少なかったりするところがある。でも今回の件に関しては子育て世代の人たちが関心を持っている。関心というより悲鳴の方が聞こえてきている。なぜなら私たちが知った時にはもう遅いというところまで話が進んでいたからである。この件に関して今すぐどうなるという話ではなく、10年後、20年後の未来の子供たちのために声をあげている人がたくさんいる。5,

000筆の署名が集まっていることを知ったうえで、北ノ沢に最終処分場をつくると決まったら、行政に対する不信感、無関心、選挙離れなど、最終処分場だけの問題ではなくなる。今回ここまで周知できたなら、ここからがスタートとして考え直すべきだ。

事務局　先ほど、最終処分場に持ち込まないと説明したのは産業廃棄物である。災害廃棄物については、新処理施設のほうに災害廃棄物ストックヤードを設けることを予定している。そこに集められた災害廃棄物をそのまま埋めるわけではなく、燃えるごみと燃えないごみに分別する。燃えるごみは焼却して灰にしてから最終処分場に埋め立てる。燃えないごみも最終処分場に埋め立てる。災害廃棄物を最終処分場に持ってきてそのまま埋めるわけではないことを理解していただきたい。考え直してほしいとのことだが、これまでプロセスを大事にしながら進めてきた。足りないという声もいただいていることから、今後も説明を尽くしたいという考えである。

参加者　合併して間違いだったと感じる。千厩町役場の職員なら北ノ沢を選定しない。行政が千厩町民から離れていくのが分かる。行政が机上で考えていることと、北ノ沢の周辺住民の気持ちの差が大きい。もっと住民のことを考えてほしい。他会場の説明会で泣きながら質問した人を見てどう受け止めたのか。処理水が放流される川のそばで暮らしているようだ。かわいそうである。事務局からの返答はいらない。

参加者　北ノ沢が建設候補地であることを２、３日前に知った。人口が多い北ノ沢につくられるなんて思ってもいなかった。今回初めてわかって反対している人もいると思う。白紙に戻して、アンケートを実施してほしい。

事務局　他の会場でもアンケートを実施してほしいという意見をいただいた。最終処分場は一関市と平泉町の施設であるので、アンケートを行うのであれば、市町住民全員を対象に実施するのが本来の筋であると考える。

参加者　千厩町民を対象にアンケートを実施してほしい。

事務局　どこまでの住民を対象にするかという判断も難しい。

参加者　分母を広げて反対住民は5,000人しかいなかったと言いたいだけである。

事務局　署名とアンケートは別物なので、そういう思いはない。

参加者　アンケートをすれば、5,000人以上の人が反対するはずだ。

事務局　ご存知ない方が多いというのが現状なので、まずは知っていただくことが必要だと捉えている。

参加者　何度か説明会に参加して周知が足らないという意見も出ていたが、私たちのア

ンテナの低さもあったと思う。何度も行政から情報が届いていたのに目を向けていなかったことを後悔している。情報化社会と言いながらも、自分の興味があるものにしか目を向けていなかったことが分かった。北ノ沢に絞り込んだときの51項目は住民目線の条件だったのか疑問に思う。何回か説明会に参加してみんなの思いも変わってきていると感じる。前は年配の方が、建設される頃には生きてないから関係ないと言っていたが、今は、未来の子供たちのために考えようと言っている。5,000人の署名と説明会で出た意見を聞いたうえで、このまま進めるという決断もあるのかもしれないが、それがこれからの構成市町にとってプラスになるとは思えない。私たちと一緒にゼロに戻る勇気も必要ではないか。北ノ沢よりもっと建設地に適している場所を一緒に考えていけるのではないか。

副管理者　北ノ沢に決定したわけではないが、今のお話しのあたりが一番難しく悩んでいるところである。いつかは最終決定をしなければならないので、今いただいたご意見も参考にしたい。最終決定する際は民主主義の原則に戻るだろうと思っている。だからこそ、私たちは手続きや手順を大切にし、ベースとして進めてきた。本日いただいたご意見の大方は、そうではない、理解するところまで達していないということであった。どこでどのように判断するかは、まだ決まっていない。

参加者　土地の情報提供についてである。受付した期間が平成30年12月25日から平成31年３月29日とあった。その土地に25年間埋め立てが続くということで、周辺住民の運命が別れるようなことなのに、募集期間が３か月というのは短いのではないか。そこから間違っていると思う。一関市の面積は沖縄本島と同じくらいあって広い。香川県の６割くらいの面積がある。それなのに建設候補地は千厩の駅から１㎞も離れていない。千厩小学校、千厩中学校、千厩高校、病院に通う人たちは最終処分場よりも遠くから来ることになる。そんな近いところにつくるのはおかしい。千厩の住民にとっては街の真ん中に最終処分場ができる感覚である。一関の市街地だと、山目の蘭梅山の裏にできるのと同じ感覚だ。距離感がおかしい。今まで千厩の人が集まらなかったのは、こんな近くにできるわけがないと思っていたからである。４か所まで決まったという話まで聞いたことがあるという人も、まさかこんな近くであるとは思っていない。知り合いから、それなら私が住む大東でいいところ紹介すると言われたこともある。やり直してほしい。

事務局　情報提供の募集期間は当初は２か月としていた。広報紙やホームページ、プレスリリース等で周知していたので十分な期間だと考えていた。その後、反響が大きかったことから１か月延長し、たくさんの情報をいただいたため、３か月で十

分と判断した。一般的に何かを募集する期間として適当としたものであり、根拠に基づくものではない。

参加者　人がつくったものは壊れる。万が一壊れることを考えると、川の上流の方につくるべきではない。災害が起きたとき、人的被害や経済的被害を与えることを考えると選定できないであろう。手続きの結果が北ノ沢になったとはいえ、誰も納得しない。説明会に何回か出席したが、出る意見は一緒だ。アンケートの対象者の話があったが、千厩から離れた地域の人は数のうちに入らない。私の方では関係ないという感じだ。もしこのまま進めば、最終処分場の建設地は北ノ沢に決定する。もう一度、被害が発生したときのことを考えてゼロに戻してほしい。

副管理者　今お話いただいたことも踏まえて検討し、進めてきた。

参加者　奥玉会場の説明会に参加した後、娘が泣いて帰ってきた。千厩高校から460ｍのところに最終処分場ができると言っていた。460ｋｍはなく、460ｍだと。自分の娘や息子が千厩高校を目指して頑張ろうとしているが、千厩高校に入学させることはできないと話していた。私は福島県で起きた原子力発電所の事故の跡地を見て説明を受けてきた。汚染水の処理にあと35年以上かかるそうだ。あんな大きな原子力発電所でさえ、想定外の災害が起きる。ある日突然、災害が起きる時代である。なぜ、たくさんの住民がいる近くにつくらなければならないのか。新しく家を建てた方もたくさんいる。スーパーも病院も学校も近くて本当に良いところである。岩手県は山だらけだ。もっと違う場所があると思う。灰にするからよいと言うが、灰は下に沈んでいって水に流れて地下水になって川が汚れてしまう。かえってそのまま埋めた方がよい。人の命を大切にしてほしい。

副管理者　全会場の説明会に出席して感じたのは、皆さんが不安や心配、嫌悪感を抱いていることである。建設候補地の変更を求める声も突き詰めていくとそこになると思う。何が不安かを聞いて説明していくことが必要である。安全な施設であることを説明しても嫌だという方々に向けて、我々がどのように説明していくか考える。嫌だという思いに対して現時点では答えることができない。次に専門家から灰による地下水の汚染について説明する。

日環センター　灰が水に流れて川を汚すようなことはない。実際に埋め立てされるものは会場の後ろに展示しているので見てほしい。

参加者　説明会に参加して、こんなに近いところに最終処分場ができるのかという感想を持った。「くらしの情報」は字や図が小さく、これを誰が見るのか。こんなに小さい地図ではどこにできるか分からない。説明会ではわかりやすい地図を使っているのに、なぜその地図を使わないのか。これで説明したとするのはおかし

い。お知らせの仕方は市民センターに教えてもらうといい。住民に伝わっていないのは書き方にも問題があるのではないか。千厩に最終処分場が建設されることになっても、住民の気持ちを考えた常識の範囲内の場所につくられると思っていた。こんなに必死になっているのは12月の議会で建設場所が決定したら、工事が始まってしまうという不安があるからである。知り合いから教えてもらって他の会場の説明会に参加したが、知らない人たちが多すぎることを実感した。千厩高校に通う学生すら知らない。だから、ここで白紙にしなければとみんな必死になって発言している。狐禅寺のように分裂してまでデモなどを行わないといけないかと思うと悲しい。１ページでよい。市役所や保健センターなど、みんなが見ることができる場所にポスターを貼ってほしい。みんなが手に取れるような場所に置いてほしい。建設場所がわかりやすく見えるような地図で周知してほしい。新聞社などの報道機関にも報道してもらえばよい。

事務局　ご意見をいただき感謝する。「くらしの情報」はどうしても説明会の内容のダイジェスト版になってしまっている。ホームページにも掲載しているが、そこまで見ることができないという声もあった。説明会で資料を見ながら直接お話するという方法が一番いいと思った。

参加者　どのような最終処分場をつくるかに重点を置いてプロセスを踏んだと話していた。行政は最終処分場をつくるための行政であって、住民のための行政ではなかったのではないかと思う。行政は最終処分場をつくるために業務をしてきたという前提が誤っているので、結論も誤っている。前提からやり直すべきだ。マリアージュ会場で管理者に始めからやり直す気はあるのか聞いたところ、可能性はゼロでないが、少し戻るというようなことはできないという話だった。つまり、やり直す気がないだけで、やろうと思えばすぐにできるという感じだ。舵取りは早い方が良い。プロセスを大事にしてきたなら、プロセスは適切であるはずなので、住民のための厳しい基準や条件を設けて選定し直してほしい。子育て世代は共働きの中、子育てをしている。他の情報はなかなか耳に入ってこない。差し迫った危機を感じてこちらの優先順位が上になり、興味が湧いた。このことを知らなかった同年代の子育て世代や経営者に、最終処分場の建設候補地を教えたところ、北ノ沢はありえないという反応だった。これは千厩地域の人に限らない。地図で建設候補地場所を教えたが、行政がこの場所につくるわけがないから大丈夫だとみんな思っている。千厩地域のことだけを考えている人たちではない。説明会にだんだん人が集まるようになったのは組合の広報の力が上がったからではなく、危機感を感じた人たちが周知したからである。ご高齢の方や若い方、中高生

も関心を持ち始めている。

事務局　ごみ処理場をつくるためだけの行政という発言があったが、そうではないので否定させていただく。マリアージュ会場で管理者からもお話をしたが、日々出るごみを適切に処理することが住民のためになることだと考えている。

進　行　時間も迫っているので、今後はご意見をいただく形にしたい。答えが必要な方のみその旨伝えてほしい。発言されてない方から優先に指名する。

参加者　自治会長さんに情報紙を回覧板で回すよう、お願いしてはどうか。みんなしっかり見ているようだ。広報紙を配布してきたと言うが、配布しているのは自治会長と班長である。

参加者　2022年の２月にリモートで行われた岩手県の環境影響評価技術審議会の会議録を見たが、どうしても腑に落ちない。まちづくりや人の対立を生まないための専門の方、社会工学の専門家が足りないと思う。岩手県立大学の環境社会学の方面の専門家でいらっしゃるようだ。その方が最後に集落内の対立というところでお話があった。例えば、手を挙げた所有者が集落の方々に相談せずに立候補して、いつの間にか自分たちの集落が候補地になった場合、集落の中で揉めることが目に見える。だから、集落として立候補するか、あらかじめ集落の了承をもらった上で立候補するかしないと大変なことになりますよとおっしゃっていた。そういう視点で見てくださった専門家の方がいた。現在の北ノ沢がその事例に当てはまっていると感じる。先日、マリアージュ会場の説明会で、北ノ沢の地元の方が、自治会では最終処分場について一度も取り上げられたことがなかったと発言していた。自治会でなんの話もなく、北ノ沢に決まっていたということだ。周辺の人達に了承を得ず、反対意見も取り上げられなかったようだ。反対意見を持つ人たちは圧力を感じて萎縮している。忖度しているというか、えらい人や年配の人に逆らえない若い家族の人たちがいる。署名はしたようだが、嫌だと言えないでいる。この騒ぎの最初の原因は立候補した方、土地を情報提供した方の進め方にあると思う。

参加者　自治会内での事業計画の周知、意見の取りまとめ作業が欠けていたのではないか。北ノ沢が候補地として立候補するとか、情報提供できる段階になってないと思う。だから、資格がない点で取り消すべきだと思う。毎日あの辺を歩いているのでわかるが、本当に良いところである。大きい道路も公園も必要ない。もうすでに十分良いところである。新しく家を建てた方を守ってほしい。

進　行　今、挙手をされている方で終わりにさせていただく。

参加者　４候補地をスライドに映してほしい。それぞれがどういう環境にあるか調べ

た。弥栄の新処理施設からの距離をみると北ノ沢はかなり遠い。私が適地だと感じたのは２番の花泉で、大きな山であり近い。距離が遠くなればなるほど運賃がかかるし、時間もかかる。こんなに近くて良いところはない。千厩町の町の中を一日に４台も５台も行き来する必要があるのか。現在稼働している最終処分場まで行く道も街の中は通っていない。選定条件のところで所有者の評価が三角になっていたが、地図で見たところ家は１軒もない。千厩の街の中まで25年も運ぶより経済的だ。運ぶ経費は皆さんの税金である。25年分だとかなりの経費になる。北ノ沢は快適な住宅地で若い人は家を建てている。それなのに、後から最終処分場が近くに決まるなんてかわいそうだ。民間なら北ノ沢を選定しない。山なら他にもたくさんある。花泉の地権者と粘り強く交渉してほしい。なんとか説得して花泉につくってほしい。50年100年の間にどんな災害が起きるか分からない。北上川の近くの山につくるべきだ。

参加者　約２か月前、家を訪問してきた方がいた。私の本家が北ノ沢であることを知っていたので、「あなたも北ノ沢の人間だろ？あの道路見たか？」と言ってきた。冬は道路が凍って事故が起きやすい。あのようなくねくねした道路があるのは北ノ沢だけである。昔、北ノ沢に病院ができなかった長い間の悔しさがあって、北ノ沢の部落のすぐ近くに最終処分場をつくりたいという思いがあったのではないか。北ノ沢自治会のその気持ちはわかるが、ここではないという意見を持つ人が大半である。組合議員は18人もいるが、説明会に参加した組合議員は半数しかいない。参加しない人が決定をするとはどういうことか。私たちの話を聞きもしない方に決められても腑に落ちない。

参加者　私たちは家に帰れば家族がいる。その何も知らない子どもたちに、北ノ沢には最終処分場は絶対に必要ない施設だから、みんな感情的になって訴えている。どうしても北ノ沢に建設したいのであれば、まず専門家を呼んでいただき、その人たちがどういう基準で選定したのか本人から話を聞きたい。こういう質疑応答をしてもなかなか納得できない。今のやり方では確実に反対の輪が広がっていく。ここで白紙に戻した方が早道ではないか。

参加者　東山の最終処分場は建設してから何年経つか。

事務局　39年である。

参加者　39年間、東山最終処分場の下流の人たちは公費で健康診断を行っている。さらに現在も、放流水の水質検査を行っている。水質検査には住民が立ち会っている。いくら厳しい基準を設けても、改ざん数値で報告があれば、住民が納得しないため、住民の代表が立ち会っているようだ。未だに検査を行っているが、新最

終処分場の水質検査は２年しか行わないと言っていた。稼働し終わった施設ですら、現在も検査を行っているのに、足りないと思わないか。

事務局　東山の最終処分場は現在も稼働している。稼働している間は検査を続ける。埋め立てが終わった後、最低２年は検査をし続けるという意味である。住民に立ち会っていただく趣旨は数値が確実か確認してもらうためであり、組合から立ち会いをお願いしているもの。

参加者　22時になった。答えはいらない。帰りは北ノ沢を通ってほしい。電気がついている若者の家の前を通って確認してほしい。いつも昼に通るだろうから、夜に通ってほしい。北ノ沢に新最終処分場をつくることが決まっても条件闘争はあり得ないだろう。広域行政組合には道路や建物をつくる権限はないからだ。北ノ沢には最終処分場ではなく、子供たちが集まるような場所をつくるべきだ。私は子供たちの未来と環境を守る会で活動しているが、その名前のとおりである。北ノ沢、環境、子供たちの命を守りたい。そのために私たちは活動している。議員には私たちの意見をご理解いただき、来るべき特別委員会で他の議員にも伝えていただきたい。私たちの願いを叶えてほしい。

10　担 当 課　総務管理課